

東和銀行レポート 令和2年3月期

ディスクロージャー誌

プロフィール (令和2年3月31日現在)



CONTENTS

プロフィール

経営理念

ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	11
地域とともに歩む東和銀行	13
健全な業務運営に向けて	16
東和の業務	23
沿革	31
組織体制	32
東和店舗ネットワーク	34
資料編目次	37
連結情報	38
単体情報	50
自己資本の充実の状況	61

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/

資 本 金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 <small>(普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株)</small>

上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総 資 産	2兆3,212億円
預 金	1兆9,818億円
貸 出 金	1兆4,590億円
店 舗 数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) <small>(その他インターネット支店1及び振込専用支店2)</small>
店舗外ATMコーナー	84カ所
従 業 員 数	1,416人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い (私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行では、令和2年6月24日をもちまして、吉永國光が会長に、江原洋が頭取に就任いたしました。今後とも、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーをもとに、地域金融機関として地域の皆様とともに持続的に発展することができるよう役職員一同尽力していく所存です。皆様におかれましては、弊行への変わらぬご愛顧ご支援を賜りますようどうぞよろしく願います。

さて、本年度も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート令和2年3月期」を作成いたしました。本誌では令和元年度の業績を中心として、できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にいただければ幸いです。

令和元年度のが国経済は、昨年までは、海外経済減速や自然災害、消費税率引き上げなどの影響から、輸出・生産や企業マインドに弱めの動きがみられたものの、緩やかな回復基調が続きました。しかし、今年に入って、国内外で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、サプライチェーン寸断や行動規制などにより、需要・供給両面での制限があったことから、景気の先行きが不透明な状況となっております。また、金融を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症への対策のために金融緩和が追加されるなど、極めて緩和的な状況が続いております。

このような状況のもと当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」に基づき、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」の実践により、お客様の企業価値の向上と当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組むことで、お客様と当行の双方で持続可能性のある発展を目指してまいりました。これは、SDGs (Sustainable Development Goals) そのものであると考えており、「お客様と当行のSDGs (持続可能な発展目標) の推進」(*)をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいりました。

(※) 当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております

また、新型コロナウイルス感染拡大により、直接的または間接的に影響を受けている中小企業事業者等の皆様の業況や資金繰りについて、きめ細かく実態把握を行い、適切かつ迅速な金融支援に取り組んでまいりました。

お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment: 環境、Social: 社会、Governance: ガバナンス) に着眼した財務面と本業面の支援に取り組んでまいりました。昨年の9月に環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定や昨年10月に環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定を受けるなどESG融資の普及や促進に努めています。また、昨年の11月にはゆうちょ銀行と連携して、中小・中堅企業の事業承継や観光開発等の支援を通じ、地域の活性化に貢献することを目的とした「東和地域活性化ファンド」を組成いたしました。お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや大手企業との川上・川下マッチング事業の開催、大手工業系・大手食品系との個別商談会の開催を積極的に行いました。他行に先駆けて取り組んできた「ものづくり補助金」の申請支援では、リレーションシップバンキング推進部

お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、4年間の採択件数は、群馬県・埼玉県などの金融機関を上回るトップとなっております。また、関東経済産業局と連携して専門知識や経験を持つ大手企業OBと専門人材の不足に悩むお客様の橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月に地方銀行として初めて開催して以降、これまでに群馬県と埼玉県で計6回開催しております。海外進出や輸出入に関心のあるお客様への海外進出支援については、国際部海外進出支援チームによる58カ国39機関との海外ネットワークを活用した各種情報提供や業務提携先と連携した取組みを強化・拡充して積極的にサポートしてまいりました。

経営改善・事業再生支援では、経営改善計画の策定支援や経営指導などコンサルティング機能の発揮に努め、外部専門機関の知見やサポート機能の活用を積極的に行うとともに、取引先企業の経営状況に応じて、より適切な事業性の評価に基づいた、実効性のある抜本的な事業再生支援にも取り組んでまいりました。

資産形成支援では、お客様の金融資産を守り育てるためのアドバイザー型営業の実践を昨年7月から全店で開始し、ローリスク・ローリターンのコア・ファンด์を中心にお客様の金融資産の増加を図るとともに、「長期」「分散」「積立」を基本とした、少額から投資できる積立投信による資産形成の支援に注力してまいりました。また、金融仲介業務として昨年4月に「東和銀行SBIマネープラザ」を開設し、お客様の多様な商品のニーズにお応えをしています。

このような、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援、資産形成支援に積極的に取り組んだ結果、令和2年3月末の預金残高は前年同期比216億円増加の1兆9,818億円、貸出金は同225億円増加の1兆4,590億円となりました。また、令和元年度の収益状況につきましては、コア業務純益69億円、経常利益56億円、当期純利益32億円となりました。

当行は、新型コロナウイルス感染拡大により、経営や資金繰りなどに影響を受けている地域の中小企業事業者等の皆様への支援に全力で取り組むことが、最優先課題であると捉えております。今後も感染拡大の影響で経営や資金繰りなどにお困りのお客様に対し、迅速で適切かつ柔軟な金融支援に全役職員が一丸となって取り組むとともに、ビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を更に強化・深化させて、地域経済の持続的な発展に寄与し、当行自身も持続的な発展を目指してまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月



代表取締役会長

吉永 國光



代表取締役頭取

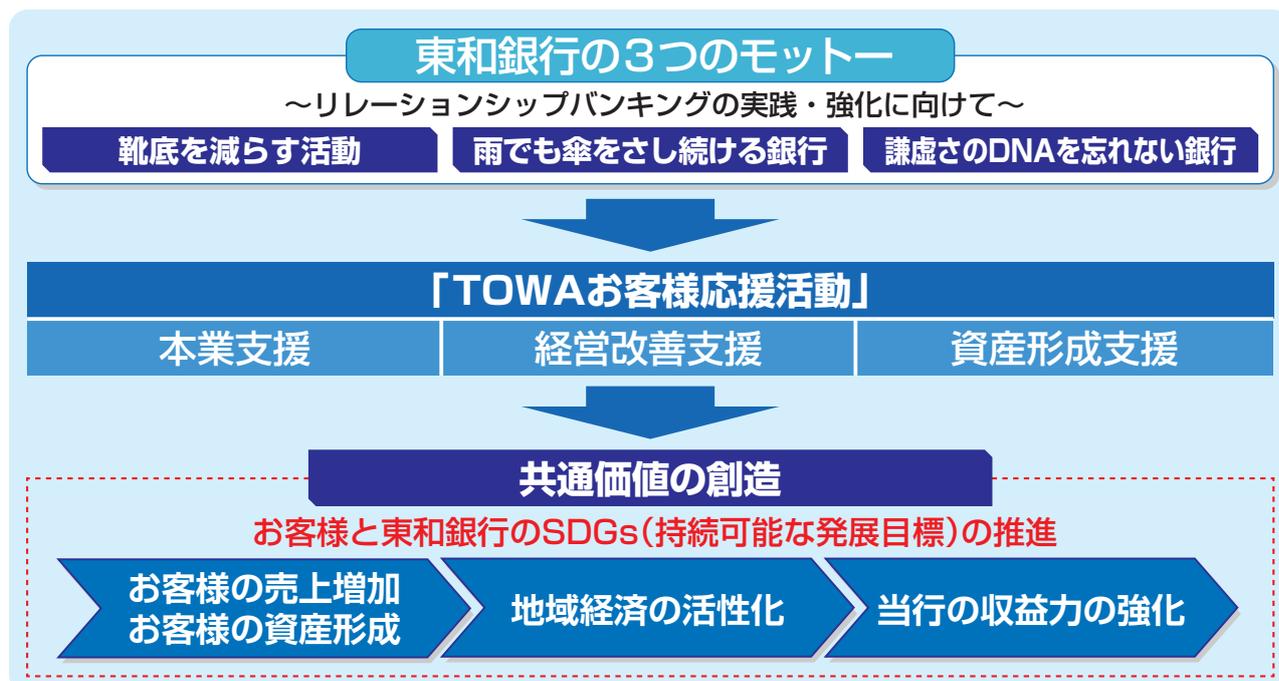
江原 洋

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援
(例)・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革(BPR)
- ・経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

項目	平成30/3期	平成31/3期	令和2/3期		令和3/3期
	計画始期	実績	計画	実績	計画
コア業務純益(億円)	105	75	59	69	106
業務粗利益経費率(%) (注) 1.	53.49	65.53	68.96	61.62	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高(億円) (注) 2.	7,120	7,390	7,480	7,613	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率(%)	30.59	32.17	31.52	32.79	31.82

(注) 1. 業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) ÷ 業務粗利益 × 100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。

お客様の課題・ニーズ 販路拡大 生産性向上 技術開発 人材不足 海外進出 新規事業 事業承継 経営改善 相続対策 長寿への備え	ビジネスマッチング ・当行取引先間でのマッチング ・上場企業・大手バイヤーとのマッチング ・北関東3行連携を活用した商談会 他
	補助金申請支援 ・ものづくり補助金 ・雇用関係助成金 他
	専門人材派遣 ・新現役交流会の開催 ・日本人材機構との提携 ・プロフェッショナル人材戦略拠点等との連携 他
	地元大学との共同研究支援 ・群馬大学との連携 ・前橋工科大学との連携
	海外進出支援 ・国際部海外進出支援チームを中心としたサポート ・海外提携銀行・公的機関との連携 ・各種コンサルタント等との連携 他
	創業支援 新規事業支援 ・東和農林漁業6次産業化応援ファンドの活用 ・ぐんま医工連携活性化ファンドの活用 ・日本政策金融公庫との連携 他
	事業承継支援 ・弁護士・外部コンサルタント等との連携 ・M&A 他
	知的財産等支援 ・特許事務所との連携 ・知財ビジネス評価書
	経営改善支援 ・審査管理部企業支援室を中心としたサポート ・外部専門機関と連携した経営改善計画策定支援 他
	事業再生支援 ・DDSや債権放棄等の抜本的な事業再生 他
資産形成支援 ・投信販売目標の廃止など顧客本位の業務運営 ・資産形成プロモーターによるご相談対応 ・年金相談会	

日常の活動でお客様の課題やニーズ等を把握・蓄積する

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 ～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学との共同研究支援、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでいます。

取引実績（平成30年4月～令和2年3月）

内容	ビジネスマッチング		提案活動	
	平成30年4月～令和2年3月	実績	実績累計	平成24年4月～令和2年3月
面談	5,289件	29,693件	3,321件	10,155件
成立	592件	2,757件	642件	1,701件

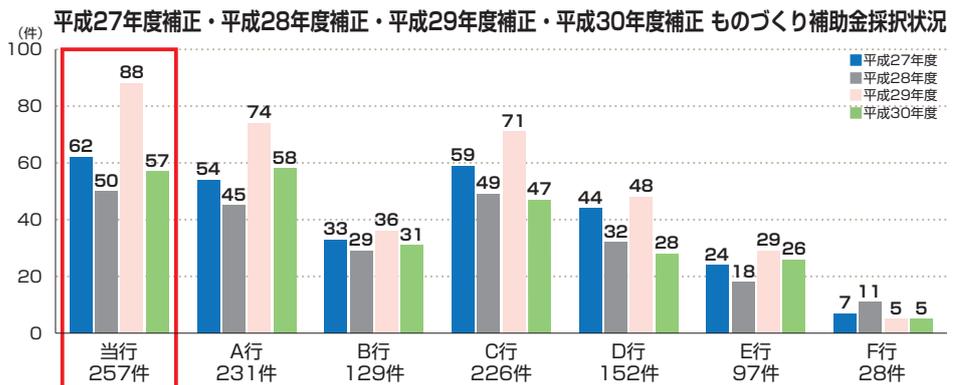
主な支援内容と実績

支援内容	平成30年4月～令和2年3月	実績	実績累計
群馬大学との共同研究支援	紹介53社 研究開始7社	紹介183社 研究開始34社	
前橋工科大学との共同研究支援	紹介5社 研究開始0社	紹介43社 研究開始7社	
ものづくり補助金申請支援	採択145件	採択604件	
新現役交流会	面談41社 成約32社40名	面談121社 成約80社93名	

支援内容	平成30年4月～令和2年3月	実績	実績累計
川上・川下 ビジネスマッチング	紹介213件 成立7件	紹介488件 成立18件	
大手食品系バイヤーとの商談	商談301件 成立17件	商談877件 成立66件	
大手工業系バイヤーとの商談	商談229件 成立1件	商談649件 成立22件	
「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談33件 成立20件	商談101件 成立55件	
海外進出等支援	紹介124件	紹介441件	

<補助金申請支援>

他行に先駆けて取組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、4年間の採択件数は群馬県・埼玉県の他の金融機関を上回るトップとなりました。



<新現役交流会>

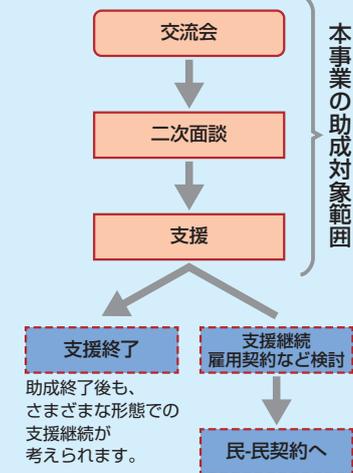
関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。

この交流会は、お客様と親密な信頼関係の構築を図り、取引の拡大に繋がることが期待されています。



東和銀行第6回新現役交流会

【交流会後の流れ】



<創業スクール>

群馬大学・前橋工科大学・共愛学園前橋国際大学との共同主催にて、独創性のある学生・社会人及び起業間もないベンチャー経営者に対して、会社設立方法、資金調達、ビジネスプラン作成等、起業に必要な体系的な知識の教育と併せて、実践的な経営論を含む総合的な「起業家養成講座」を開催いたしました。



<地方創生『食の魅力』発見商談会2019>

第二地方銀行協会加盟30行が中心となり、令和元年6月に「地方創生『食の魅力』発見商談会2019」を開催いたしました。

本商談会は、地域銀行のネットワークを生かして地域の魅力を全国にPRすることで、お客様の販路拡大に取り組むものです。

本年度は264社が出展し、「成果を生み出す商談会」として出展社の満足度の高い商談会となりました。

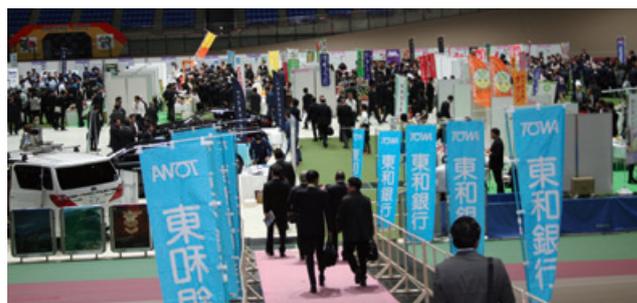


『食の魅力』発見商談会2019

<第16回東和新生会ビジネス交流会>

令和元年11月に開催した「第16回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結している筑波銀行、栃木銀行の取引先企業20社を含め202社が参加し、2,400人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局との補助金相談ブースなど、個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。



第16回東和新生会ビジネス交流会

<川上・川下マッチング事業>

令和元年5月、群馬大学・群馬県との共同主催にて、群馬大学の荒牧キャンパス（前橋市）において「産官学金連携 ビジネスマッチング事業」を開催いたしました。

本事業は、群馬大学の研究者の方々が出展。来場した企業担当者へ研究内容などを紹介し、また個別相談も開催した中、大学と企業との接点を作り、取引先企業の売上増加の一助や大学との共同研究を後押しするものです。

今回は、大企業から中小企業まで200社以上、約300名の参加者に来場いただき、同時に77件の個別相談も開催し、企業担当者と大学研究者との活発な意見交換が行われました。



群馬大学とのビジネスマッチング事業

令和元年11月、当行が主催となり、百貨店大手の株式会社三越伊勢丹の事務所（東京都新宿区）において「川上・川下マッチング事業」を開催いたしました。本事業は、参加企業が食品や酒類などの自社商品を展示ブースで直接三越伊勢丹のバイヤーへ提案する形で開催し、新たなビジネスチャンス獲得の支援を行っております。

今回は20社が参加し、そのうち3社がバイヤー向けにプレゼンテーションを実施。ブースによる展示会と同時に21件の個別相談会も開催しました。また三越伊勢丹側より新宿食品・レストラン営業部長の村山氏による講演も行われ、参加企業の皆様にとってはたいへん有意義な商談会となりました。



株式会社三越伊勢丹とのマッチング事業

<ぐんま県産品マッチングフェアin銀座>

令和2年2月、群馬県との共同主催にて、スタジオプラスジーゲンザ（東京都中央区）において「ぐんま県産品マッチングフェアin銀座」を開催いたしました。本事業は、群馬県地域活性化雇用創造プロジェクト「高付加価値な食品開発支援事業」を当行が受託し、その一環として首都圏のバイヤー向けに、群馬県産食品の魅力をPRすることで、参加企業の販路拡大に取り組むものです。今回は、群馬県内の22社が出展し、来場した約80社100名のバイヤーに自慢の商品をPR。同時に44件の個別商談会を実施し、活発な商談が行われました。



■新型コロナウイルス感染拡大に伴う、中小企業等の取引先への経営・資金繰り等支援の取り組み

新型コロナウイルス感染拡大により、事業に影響を受けているお客様からの経営や資金繰りなどの相談にお応えするために、全支店・出張所に相談窓口を設置しました。更に休日電話相談窓口を設置するとともに、ホームページでのEメールによる24時間受付を開始するなど相談受付態勢の拡充を図っています。また、金融支援として緊急対応特別融資の新設や貸付条件変更について、最長2年間の猶予期間を認める対応をしています。

当行は、新型コロナウイルス感染拡大により、経営や資金繰りなどでお困りのお客様に対し、迅速で適切かつ柔軟な金融支援に取り組んでまいります。

日付	主な取り組み内容
令和2年1月29日	取引先影響調査を開始
令和2年2月14日	全店に融資相談窓口を設置
令和2年3月12日	緊急対応特別融資（プロパー）の取扱い開始（上限50百万円、運転5年、設備7年）
令和2年3月23日	貸付条件変更について、最長2年間の猶予期間を認める対応を開始
令和2年3月25日	当行ホームページでの24時間相談受付を開始
令和2年3月28日	休日電話相談窓口を設置
令和2年4月20日	住宅ローンの最長12ヶ月の元金据置（返済猶予）を支店長権限で承認
令和2年5月2日～6日	ゴールデンウィーク中の資金繰り相談窓口の設置（16店舗）

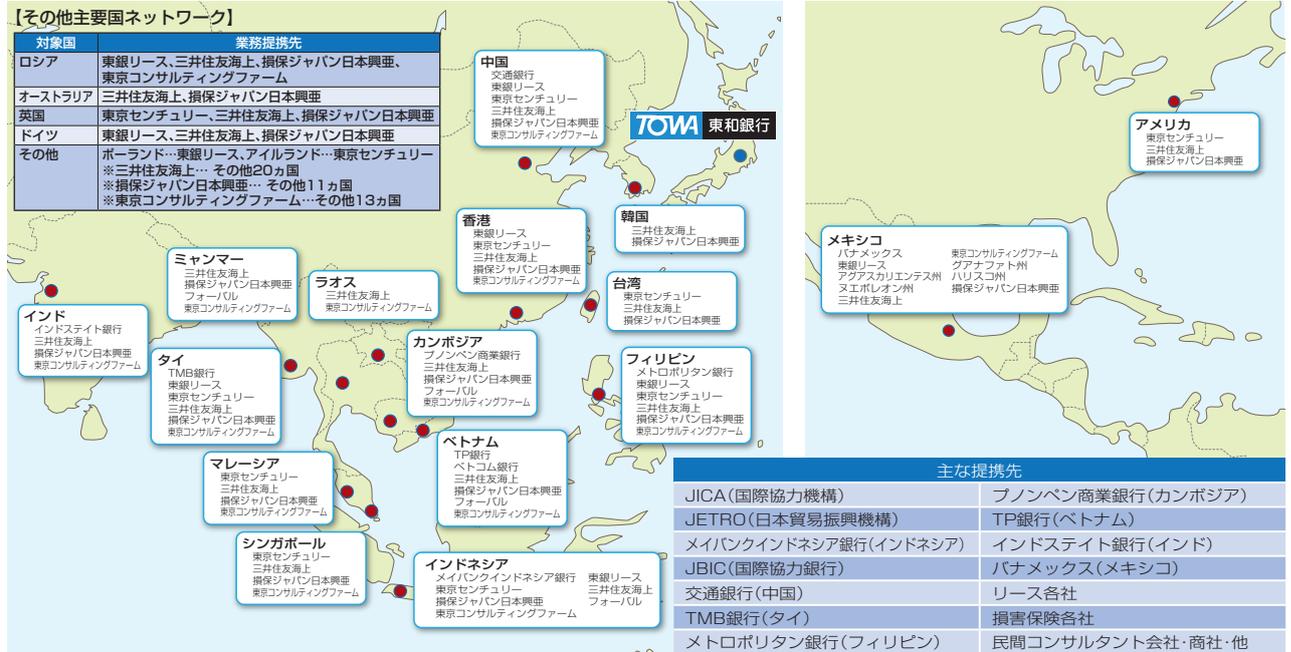
海外進出等支援

58ヵ国39機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンドバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

<海外業務提携先ネットワーク>

【令和2年3月31日現在】



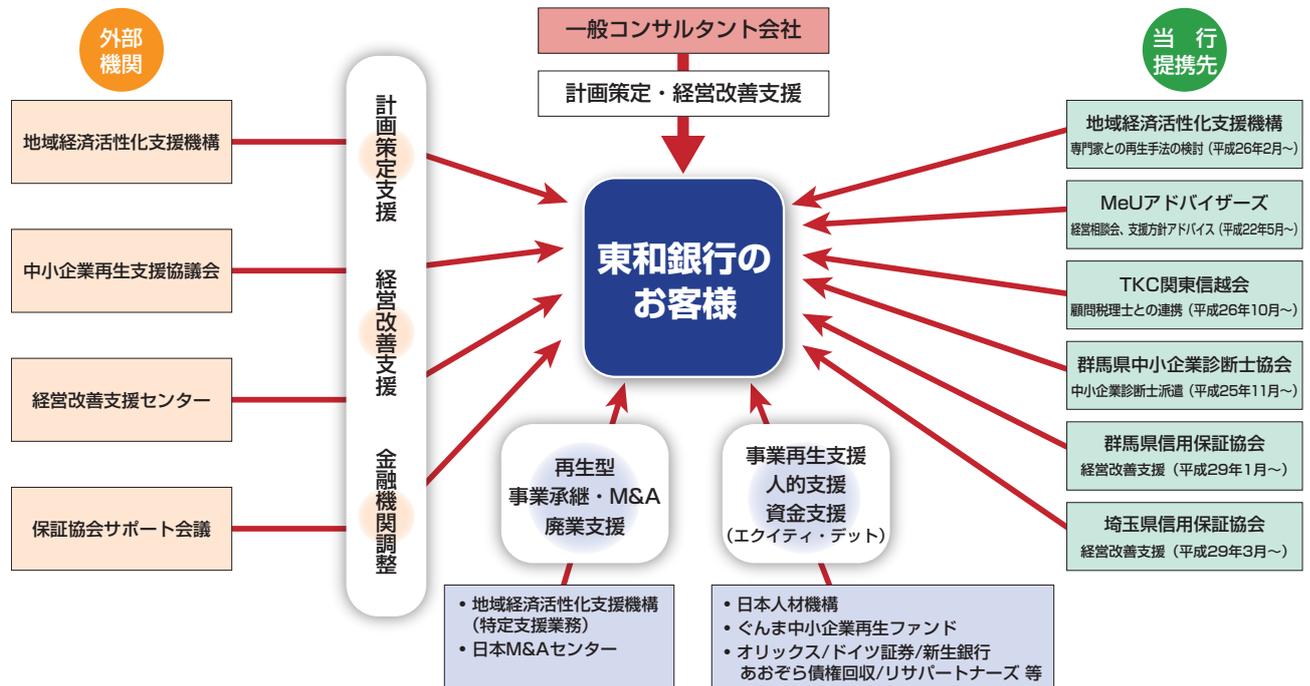
経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



<外部機関の活用状況>

(単位：件)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	10	8	111
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	12	5	24	16	8	95
地域経済活性化支援機構（企業再生支援機構）	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	0	4
外部専門家（コンサルタント等）	9	10	2	23	34	44	41	61	60	35	319
事業再生子会社（東和フェニックス）	0	0	4	0	—	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議（専門家派遣含む）	—	—	2	28	25	46	21	26	29	20	197
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	0	8
経営相談会（Meuアドバイザーズ）	51	71	70	85	67	87	95	109	119	78	832
合計	68	90	99	175	158	198	175	227	234	149	1,573

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位：件、百万円)

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	累計
事業再生ファンドへの出資件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
事業再生ファンドを活用した支援件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (216)	0 (0)	0 (0)	1 (12)	0 (0)	1 (40)	4 (268)
デット・エクイティ・スワップ（DES）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (6)
デット・デット・スワップ（DDS）件数（金額）	0 (0)	0 (0)	1 (172)	3 (1,989)	1 (400)	0 (0)	1 (181)	0 (0)	0 (0)	3 (81)	9 (2,823)
DIPファイナンス件数（金額）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (149)	1 (120)	6 (243)	1 (150)	4 (191)	6 (308)	22(1,161)
債権放棄（全部または一部）件数（金額）	0 (0)	1 (1,873)	1 (27)	0 (0)	3 (732)	2 (388)	3 (47)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	11(3,068)
債権譲渡件数（金額）	0 (0)	0 (0)	2 (803)	0 (0)	2 (281)	3 (365)	0 (0)	3 (24)	4 (1,242)	1 (8)	15(2,723)

<経営改善支援の取組み実績>

(単位：先)

	平成30/3期	平成31/3期	令和2/3期		令和3/3期
	実績	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	58	85	55	79	60
経営相談	2,521	1,747	2,550	2,896	2,600
早期事業再生支援	42	33	45	32	50
事業承継支援	121	148	125	165	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,970	1,800	2,080	1,900
合計（経営改善支援等取組み数）	4,447	3,983	4,575	5,252	4,740
取引先 ※1	15,931	16,425	16,331	16,595	16,531
経営改善支援取組み率（%） （経営改善等支援取組み数／取引先）	27.91	24.24	28.01	31.65	28.67

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンなどの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（公表後の改定内容を含む）を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。令和元年度の取組み実績は以下の通りです。

(単位：件)

	平成31年4月～令和2年3月
新規に無担保で融資した件数（A）	2,917
保証契約を変更した件数	7
保証契約を解除した件数	82
新規融資件数（B）	10,854
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（A）／（B）	26.87%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

SDGs/ESGへの取組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な発展目標) の達成に向けた取組みであると考えています。

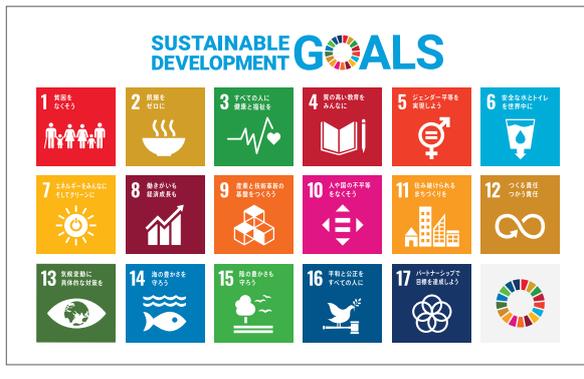
また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取組みを継続して実施しております。

平成31年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。

東和銀行SDGs宣言

東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs (Sustainable Development Goals)」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs (持続可能な発展目標*) の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

*当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。



<東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment: 環境、Social: 社会、Governance: ガバナンス) に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施(金融リテラシーの向上)や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさを守ろう



3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



<当行の取組み>

【お客様への取組み】

- ✓ SDGs支援
お客様応援活動として本業面からの支援(例)
・環境や社会に配慮した製品・サービス等の拡販
・低環境負荷技術に係る地元大学との共同研究
・開発途上国での貧困対策ビジネスの展開
・経営人材の紹介・派遣等
- ✓ SDGs私募債(平成30年12月取扱開始)(令和2年3月末 28件4,050百万円)
- ✓ SDGs融資
事業内容や資金使途を踏まえた財務面からの支援
- ✓ 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域ESG融資促進利子補給事業)」に係る指定金融機関に認定(令和元年9月)
- ✓ 環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関に採択(令和元年10月)

【当行自身の取組み】

- ✓ 「SDGs推進室」の設置(平成31年1月)
- ✓ 「東和銀行SDGs宣言」の制定(平成31年4月)
- ✓ 21世紀金融行動原則への署名(令和元年10月)
- ✓ お客様応援活動による地域経済活性化
- ✓ 地元大学での地域金融に係る講座の開講
- ✓ 女性の活躍・両立支援の促進(女性役員の登用、プラチナくるみん認定、えるぼし認定等)
- ✓ コーポレート・ガバナンスの強化
- ✓ 環境保全活動(尾瀬ゴミ持ち帰り運動)
- ✓ CSR活動(東和よいこ劇場、県民文化講座)

21世紀金融行動原則への署名

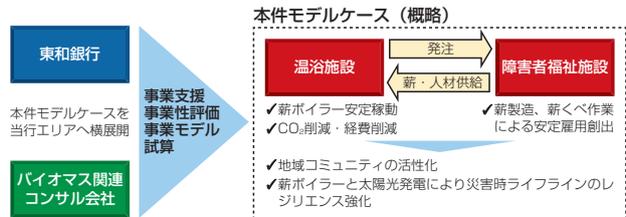
「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会の形成の為に必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として平成23年に策定され、業態、規模、地域などに制約されることなく、金融機関が協働する出発点と位置づけられており、当行は令和元年10月に署名しています。

環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定

令和元年9月、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関として認定されました（25機関採択）。主に再生可能エネルギー設備資金への取組みを強化することでESG融資の普及、促進に努めています。

環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定

令和元年10月、環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として採択されました（9機関採択）。当行が支援する事業は、温浴施設のCO₂排出量削減を薪ボイラーの安定稼働により達成すると共に、その燃料製造を地域の障害者福祉施設で行うことにより雇用を創出し、地域コミュニティの活性化を目指すものです。



＜地元大学との連携による教育活動＞

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学での連携授業

令和2年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

高崎経済大学での寄附講座

高崎経済大学では、日本経済・地域経済の現状と課題や地域金融機関への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、当行の役職員延べ15名が講師を務め、寄附講座を開講いたしました。経済学部において、平成31年4月から令和元年7月にかけて「地域の金融と経済」を開講し、145名の学生が受講されました。また、地域政策学部において、令和元年9月から令和2年1月にかけて「地域金融論」を開講し、90名の学生が受講されました。



高崎経済大学

放送大学での面接授業

令和元年7月に放送大学において、「金融経済の潮流と地域金融機関」について面接授業を開講いたしました。2日間にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、21名の学生が受講されました。

＜地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動＞

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

令和元年度は、アルピニストの野口健さんを招いて講演いただき、大盛況でした。



地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

萩原朔太郎賞

令和元年度の第27回の受賞作品は、和合亮一さんの「QQQ（キューキューキュー）」が選ばれました。



ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

令和元年度活動実績

①ぐんまマラソン	23人	案内係
②献血	73人	赤十字血液センター
合計	96人	

<女性の活躍促進>

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

平成18年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、平成17年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、平成24年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置も進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



両立支援

当行は、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、平成22年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。平成27年6月には2度目の認定を受け、更に平成29年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

平成29年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、平成31年3月31日までの2年間で計画期間とする新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成し、令和2年3月31日までの期間においてもその水準を維持しています。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき平成28年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、平成30年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、令和2年3月末においてもその水準を維持しています。

平成30年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

平成30年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。



計画期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日

目標1

副支店長級以上の女性を平成29年度末比50%増加させる。

目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
 - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
 - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
 - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
 - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他

業績の概要

■ 単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
経常収益	百万円	37,973	40,106	44,704	34,385	35,006
経常利益	百万円	10,543	10,496	15,197	6,498	5,667
当期純利益	百万円	8,107	8,357	11,075	5,393	3,256
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (371,802) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (371,802) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (175,000)	38,653 普通株式 (371,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (17,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (7,500)	38,653 普通株式 (37,180) 第一種優先株式 (-) 第二種優先株式 (7,500)
純資産額	百万円	146,050	149,161	153,554	134,045	129,765
総資産額	百万円	2,163,311	2,248,924	2,327,346	2,297,351	2,321,258
預金残高	百万円	1,864,339	1,918,415	1,952,808	1,960,209	1,981,856
貸出金残高	百万円	1,355,840	1,385,955	1,410,705	1,436,530	1,459,081
有価証券残高	百万円	602,034	595,029	589,976	636,839	561,289
1株当たり純資産額	円	299.81	307.86	3,195.04	3,212.59	3,093.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 2 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 2.868 (-)	普通株式 3 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 2.668 (-)	普通株式 30 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.560 (-)	普通株式 40 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.720 (-)	普通株式 40 (-) 第一種優先株式 - (-) 第二種優先株式 25.720 (-)
1株当たり当期純利益金額	円	20.66	21.41	288.18	140.92	82.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	11.62	11.11	168.85	102.29	57.30
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.92	10.92	11.58	9.60	9.84
株価収益率	倍	4.21	5.51	4.86	5.05	7.58
配当性向	%	9.68	14.01	10.41	28.38	48.23
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,467 (516)	1,494 (488)	1,518 (481)	1,469 (467)	1,416 (469)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 第112期(平成29年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立100年記念配当であります。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月からは、パーゼルⅢを踏まえた新基準に基づき算出しております。

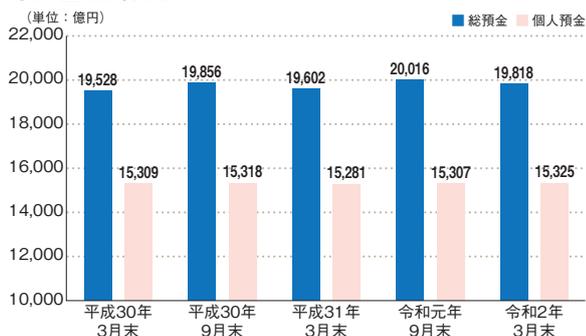
○ 公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

預金

預金は、前年度末比216億円増加の1兆9,818億円となりました。

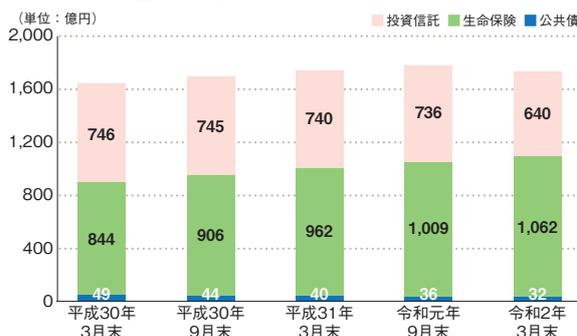
● 預金残高推移



預かり資産

投資信託は、270億円の販売を行い、生命保険は100億円、公共債は2億円の販売・募集を行いました。

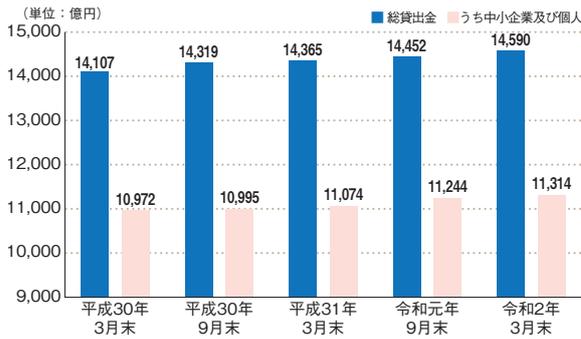
● 預かり資産残高推移



貸出金

貸出金は、前年度末比225億円増加の1兆4,590億円となりました。

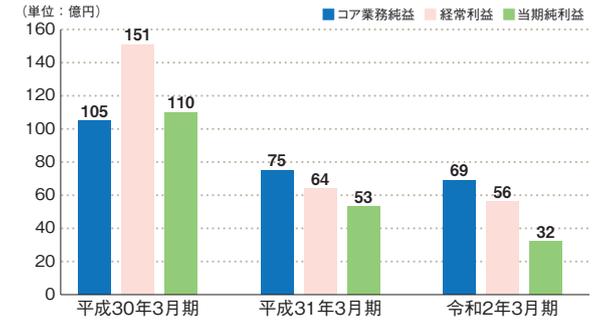
●貸出金残高推移



収益面

コア業務純益は、69億円を計上し、経常利益は56億円、当期純利益は32億円となりました。

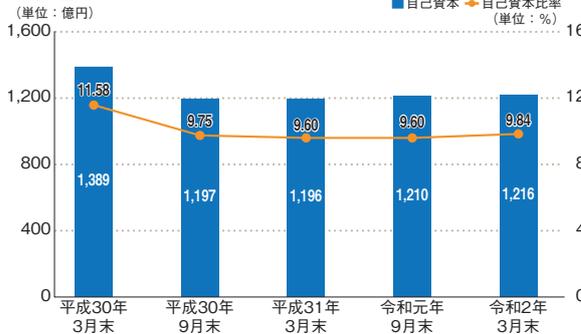
●利益の推移



自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.24ポイント上昇の9.84%となりました。

●自己資本比率

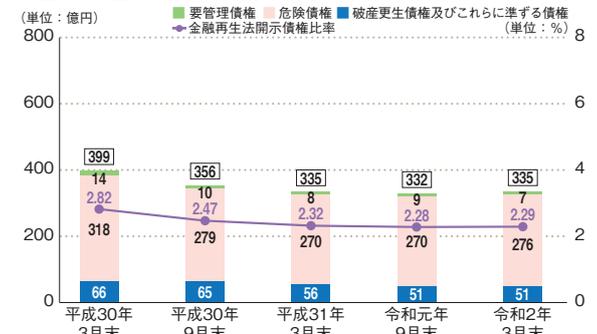


不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.03ポイント改善し2.29%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
連結経常収益	百万円	41,132	43,555	48,305	37,284	38,729
連結経常利益	百万円	10,690	10,754	15,513	5,921	5,935
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,158	8,553	11,309	4,797	2,896
連結包括利益	百万円	11,130	5,022	6,716	3,633	△4,072
連結純資産額	百万円	147,532	151,372	156,566	135,959	130,273
連結総資産額	百万円	2,166,077	2,252,199	2,331,360	2,303,026	2,329,468
1株当たり純資産額	円	303.08	312.91	3,265.77	3,253.14	3,095.20
1株当たり当期純利益金額	円	20.80	21.94	294.53	124.78	73.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	11.69	11.37	172.42	90.99	50.97
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.01	11.05	11.77	9.69	9.78

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からは、バーゼルⅢを踏まえた新基準に基づき算出しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益の増加などによるその他業務収益の増加などから、前年度比14億44百万円増加の387億29百万円となりました。

経常費用は、預金利息の減少などによる資金調達費

用の減少や、営業経費の減少などがあつたものの、信用コストの増加や、新型コロナウイルス感染拡大を起因とした株式相場の下落などに伴い株式等償却が増加したことによるその他経常費用の増加から、前年度比14億31百万円増加の327億94百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況について、営業活動によるキャッシュ・フローは、資金運用による収入などにより120億4百万円となり、前年度比434億20百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の

償還による収入などにより642億79百万円となり、前年度比1,191億47百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払などにより△16億71百万円となり、前年度比226億28百万円増加しました。

地域とともに歩む東和銀行

■ 地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。

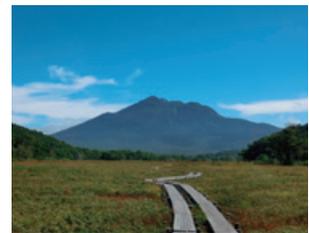


産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、化学、プラスチックの4業種が製造品出荷額等の約63%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しており、工業では、輸送用機械、食料品、化学工業の3業種が1兆円を超過する出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速度鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬

■ 地域金融機関としての役割

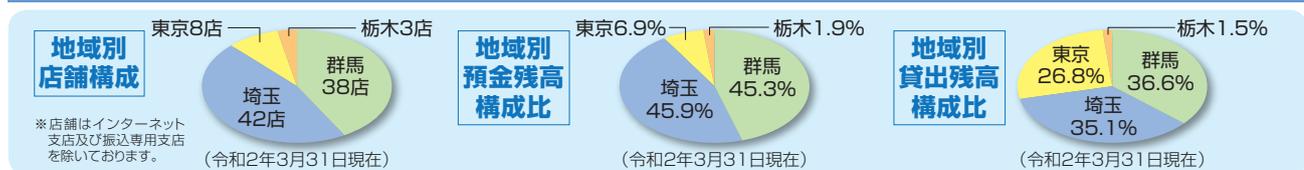
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。

当行はこれからも、地道で息の長い活動を続け、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材育成に力を入れていきたいと考えております。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。平成31年3月末の総貸出は1兆4,590億円、そのうち77.6%にあたる1兆1,314億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

刊行物・調査	内容	令和元年度発行回数
経済レポート	世界・日本経済についての分析・解説など	12回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	2回
企業経営動向調査・ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	6回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	令和元年度受付件数
税務相談	火・水・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング推進部	160件
労務・年金相談	水曜日		東和銀行経済研究所	146件

ATMの充実

当行のATMは365日無休で、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時までご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

お客様の利便性の向上を目的として、硬貨入金機能を追加した新型ATMを導入しております。



また、ハンディホンの設置やお客様の操作速度に応じた画面の変遷や大型画面の採用、音声によるご案内などバリアフリーの対応が充実しており、お客様にやさしい機能となっております。

インターネット支店及

覗き見防止フィルターや後方確認ミラーを取り付けています。

び振込専用支店を除く全90店と店舗外ATMコーナー84カ所に導入しております。

東和の新総合口座「カタクリのはな」口座をご利用のお客様は、当行のATMでの時間外手数料と他行ATMの利用手数料を、毎月の合計利用回数10回まで無料としております。

(令和2年5月31日現在)

東和銀行ネットワーク (令和2年5月31日現在)

地域	店舗		店舗外ATMコーナー
	店舗	うち出張所	
群馬県	38	2	57
埼玉県	41	3	20
栃木県	3	0	2
東京都	8	0	5
合計	90	5	84

東和銀行キャッシュカードでのセブン銀行ATMのご利用について

当行は平成18年4月より、セブン銀行とATMの利用提携を開始し、当行の普通預金のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国のセブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行のATMが当行のATMと同様の手数料体系で、普通預金の「お引出し」と「残高照会」がご利用いただけるようになりました。その後、平成19年1月より、キャッシュカードでの普通預金の「お預入れ」と貯蓄預金の「お預

入れ・お引出し」の取引機能を追加いたしました。

これにより、当行ATMと同様に全国のセブン銀行ATMにおいても、1年365日、毎日ご利用いただけますので、利便性が飛躍的に向上いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下の通りとなっております。(令和2年3月31日現在)

東和銀行の普通預金・貯蓄預金キャッシュカードはセブン銀行でお預入れ・お引出しができます!!



0:00 7:00 8:00 8:45 18:00 21:00 23:00 24:00

取引種別	平日		取扱なし	7:00~8:45			18:00~23:00		取扱なし
	平日	土・日・祝日		220円 (110円)	110円 (無料)	無料	110円 (無料)	220円 (110円)	
お引出し	平日	土・日・祝日	取扱なし	220円 (110円)	110円 (無料)	無料	110円 (無料)	220円 (110円)	取扱なし
お預入れ	平日	土・日・祝日	取扱なし	110円 (無料)					取扱なし
残高照会	平日	土・日・祝日	取扱なし	無料					取扱なし

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

コンビニATM提携の拡大について

当行は平成30年11月19日より、イーネット及びローソン銀行とATMの利用提携を開始いたしました。この提携により全国のファミリーマート等に設置したイーネットATM、及びローソン等に設置したローソン銀行ATMにおいて、「お

引出し」「残高照会」に加え、「お預入れ」が可能となるほか、ご利用時間も7:00~23:00に拡大いたしました。

なお、ご利用手数料につきましては、以下の通りとなっております。

0:00 7:00 8:45 18:00 23:00 24:00

取引種別	平日		取扱なし	7:00~8:45			18:00~23:00		取扱なし
	平日	土・日・祝日		220円 (110円)	110円 (無料)	220円 (110円)	220円 (110円)		
お引出し お預入れ	平日	土・日・祝日	取扱なし	220円 (110円)	110円 (無料)	220円 (110円)	220円 (110円)	取扱なし	
残高照会	平日	土・日・祝日	取扱なし	無料					取扱なし

(注) 1. () 内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1ヵ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

ATMコーナーのご案内 (令和2年3月31日現在)

<東和>のATMは、日曜日・祝日を含めて、原則店舗内ATMは朝8時から夜8時まで、店舗外ATMは朝9時から夜8時まで「預ける」「引き出す」「振り込む」等のお取引がご利用いただけます。ただし、一部店舗外ATMは設置先の都合等により稼働日・時間が異なります。

●定期預金がつくれます

定期預金をつくりたいけど時間がない、というお客様にも<東和>のATMなら無理なく着実にご預金が増やせます。すばやく手続きができて簡単と、ご好評をいただいております。

●手軽にお振込みができます

ATMをご利用なさると、窓口でお待ちいただくことなく、手軽にお振込みいただけます。また、窓口をご利用の場合に比べて、振込手数料もお得です。

●各種料金の払込みができます

新型ATMで、「Pay-easy (ペイジー)」対応の国庫金や税金・公共料金等の各種料金払込みサービスを取り扱っております。

●暗証番号の変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくためにATMで暗証番号を随時変更できるようにしております。

●休日でもお通帳が繰り越せます

新型ATMは全店に設置しており、いっぱいになったお通帳の繰越処理を自動で行い、新しいお通帳がその場で手に入ります。(ただし、「とんとん通帳」は窓口のみのお取扱いとなります。)

●マルチ暗証方式のお申込みや変更ができます

お客様に安心してキャッシュカードをご利用いただくために、平成18年3月からATMでマルチ暗証方式を、随時お申込みまたは変更できるようにしております。

振込手数料

お取扱い	金額 (1件)	ATMご利用		窓口ご利用	
		カード	現金		
東和銀行宛	同一店内	3万円未満	110円	110円	330円
		3万円以上	110円	330円	550円
	他店宛	3万円未満	110円	110円	330円
		3万円以上	220円	330円	550円
他行宛	3万円未満	330円	440円	660円	
	3万円以上	550円	660円	880円	

(注) 上記手数料には消費税等10%が含まれています。
 ■ 当行ATMでの「カタクリのはな」口座からの振替による振込手数料は50円割引となります。
 例 ATM振込手数料が110円の場合 110円-50円=60円

ご利用時間

	午前8時	8時45分	9時	午後2時	3時	5時	6時	7時	8時		
平日	お引出し	■							■		
	お預入れ	■									
	お振替	■									
	お振込*	現金	■								
		キャッシュカード	■							■	
	残高照会	■									
	通帳記帳	■									
	キャッシング	■							■		
土曜・日曜・祝日 12月31日～1月3日	お引出し	■									
	お預入れ	■									
	お振替	■									
	お振込*	キャッシュカード	■								
	残高照会	■									
	通帳記帳	■									
	キャッシング	■									

■色は手数料が110円かかります。 ■色は翌営業日扱いのお振込みになる場合があります。

※店舗外ATMコーナーのご利用時間は、設置先によって異なり、土曜・日曜・祝日等にご利用いただけないコーナーもございます。
 ※当座預金の平日のお預入れは午後3時までです。
 ※店舗外ATMコーナーと、土曜・日曜・祝日及び12月31日～1月3日のお振込みは、キャッシュカードのみのお取扱いとなります。

健全な業務運営に向けて

■コーポレートガバナンス

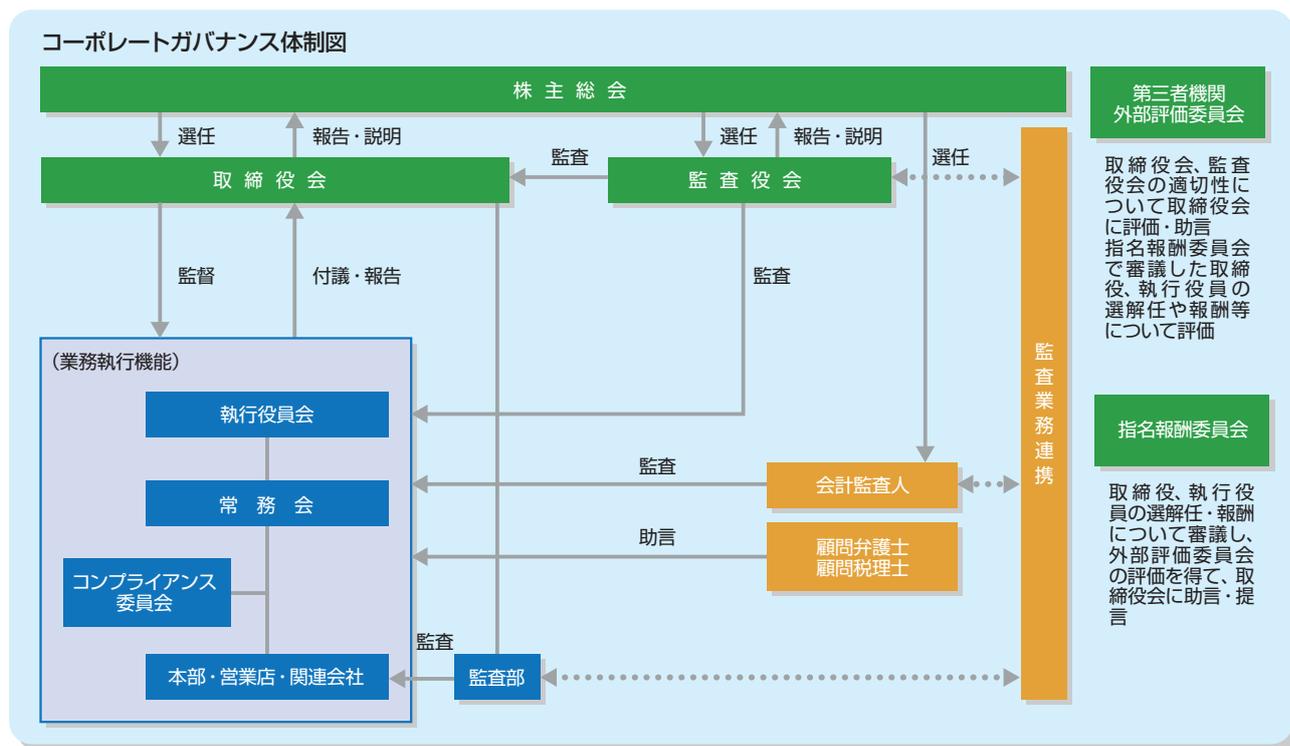
当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWAお客様応援活動」として、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図るなかで牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席するとともに、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外取締役および代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。



取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図るとともに、独立社外取締役を取締役8名中3名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

監査役会

監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、全ての決裁文書を開覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役を経営監査態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けるとともに、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

各リスクの解説

◆法務リスク

法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク

◆流動性リスク

・資金繰りリスク

金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク

・市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

◆オペレーショナルリスク

内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外性的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク

◆システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク

◆事務リスク

役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク

◆レピュテーションリスク

マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク

◆自己資本比率に係わるリスク

自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク

◆繰延税金資産に係わるリスク

将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク

◆格付低下のリスク

格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができなくなるリスク

◆財務報告に係る虚偽記載リスク

財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク

◆信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク

◆市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク

◆金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク

◆価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク

◆為替リスク

外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーニー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。さらに「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告するとともに、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

さらに、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理するとともに、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、さまざまなリスクを統一的な手法で統一的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実に努めてまいります。

■コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールへの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス 態勢

コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

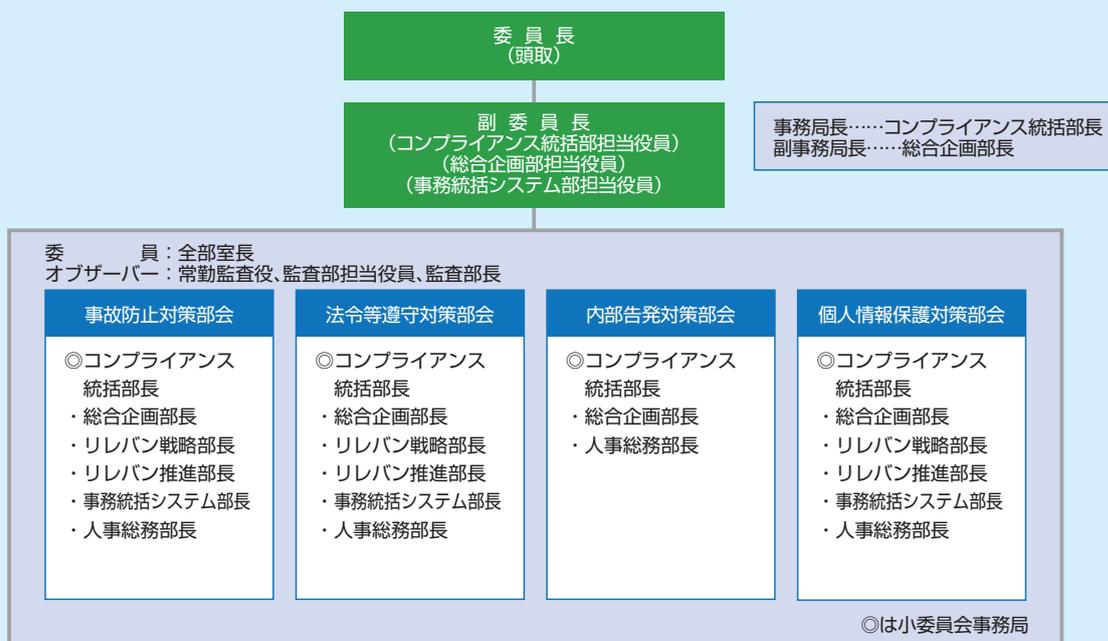
さらに、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス 意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。さらに、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とするとともに、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

【個人情報保護方針】

当行は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関する基本方針（プライバシーポリシー）を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

株式会社 東和銀行

東和銀行は、当行のお客様の個人情報ならびに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、以下の考え方・方針に基づき、適正かつ厳格に取り扱うとともに、正確性、機密性の保持に努めてまいります。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守について

当行は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月閣議決定）」、「金融分野における個人情報に関するガイドライン（平成29年個人情報保護委員会・金融庁告示第1号）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等に関する実務指針（平成29年個人情報保護委員会・金融庁告示第2号）」および全国銀行協会制定の自主ルール等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得、利用または第三者への提供について

(1) 当行は、偽りその他不正な手段により個人情報を取得することはいいたしません。また、機微（センシティブ）情報（信条、労働組合への加盟、人種、社会的身分、門地および本籍地、病歴、保健医療および性生活、ならびに犯罪の経歴および犯罪により害を被った事実、その他本人に対する不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報）については、金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で同情報を取得、利用または第三者への提供を行う場合、法令等に基づく場合等を除き、その取得、利用または第三者への提供はいたしません。

なお、当行では、例えば以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

<取得する情報源の例>

・預金口座の新規申込書など、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのインターネット等を通じた申込書のデータ入力）
・各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

(2) 当行は、個人情報の取得、利用にあたってはその利用目的を特定し、当行のホームページ等で公表することといたします（お客様との円滑な取引や、お客様へのより良いサービスの提供のために個人情報を取得、利用するというのが基本的な考え方です）。また、ご本人にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。さらに、利用目的を変更した場合は、変更した利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。なお、与信事業に際して個人情報を取得する場合には、その利用目的についてご本人の同意を得ることといたします。

(3) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいいたしません。

(4) 当行は、当行とご本人との間で契約を締結することに伴って、直接書面に記載されたご本人の個人情報を取得する場合には、上記(2)の公表にかかわらず、その利用目的をご本人に明示することといたします。

(5) 当行は、ご本人の同意を得ている場合、法令に基づく場合等を除き、取得した個人データ（注）を第三者に提供することはいいたしません。

(注) 個人データとは、個人情報のうち、個人情報データベース等（個人情報を含む情報の集合物で、特定の個人情報を電子計算機で検索できるように体系的に構成したもの等）を構成するものです。

(6) 当行では、利用目的の達成に必要な範囲内で個人データの取扱いを外部に委託することがありますが、当該委託にあたっては、委託する個人データの適正な取扱いが確保されるための契約を締結し、定期的にその取扱い状況を点検いたします。また、当行では、当行の子会社等との間で個人データを共同利用することがありますが、当該共同利用にあたっては、共同利用者の範囲等の必要事項を定め、当行のホームページへの掲載等により、当該必要事項をご本人が容易に知り得る状態に置くことといたします。

<委託する事務の例>

・外国為替等の対外取引関係業務
・情報システムの運用・保守に関わる業務
・取引明細通知書（ステートメント）発送に関わる事務
・ダイレクトメールの発送に関わる業務

<共同利用を行う当行子会社等>

・東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・東和リース株式会社（リース業務）

※上記の企業以外との共同利用を行う場合は、お客様の氏名、住所、電話番号等、項目を限定して提供します。

3. 個人データの管理方法および漏えい等の防止等について

(1) 当行は、取得した個人データを適切に管理するため、個人データを取り扱う部店ごとに管理者を設置する等、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じて万全を尽くします。このうち、個人データの漏えい等に対しては、不正アクセス対策、コンピュータウィルス対策等の適切な情報セキュリティ対策を講じることにより、その発生を防止することといたします。

(2) 当行は、取得した個人データを正確かつ最新の内容にするよう常に適切な措置を講じるよう努めてまいります。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

(1) 当行は、ご本人からの保有個人データ（注）の開示、利用目的の通知、訂正等、利用停止等および第三者提供の停止（以下「開示、訂正等」といいます）のご請求を受付いたします。当該ご請求をご希望の場合は、当行本支店にお申し出いただければ、ご本人であることを確認させていただいたうえで、当行所定の書面をお渡しいたしますので、必要事項をご記入・捺印のうえ、当行本支店にご提出下さい。結果については、当行からご本人に対して書面によりご連絡いたします。なお、当該ご請求のうち、開示のご請求および利用目的の通知のご請求の際は、当行所定の手数料をご負担いただきます。

(注) 保有個人データとは、当行が開示、訂正等を行う権限を有する個人データです。

(2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

5. 個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記の相談窓口で受付いたします。ご質問に対しては、速やかにご回答することとし、苦情に対しては、迅速に事実関係等を調査したうえで、誠意をもって対処させていただきます。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

全国銀行個人情報保護協議会 <https://www.abpdpc.gr.jp>
【苦情・相談窓口】 電話03-5222-1700
またはお近くの銀行とりひき相談所

日本証券業協会 個人情報相談室
【苦情・相談窓口】 電話03-6665-6784 (<https://www.jsda.or.jp>)

【個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】

〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
フリーダイヤル 0120-495-910（受付時間：平日9：00～17：00）

6. 個人情報保護への取組みの維持・改善について

当行は、適切な法令遵守体制を構築し、個人情報が上記の考え方・方針に基づき適正に取り扱われるよう従業員への教育・監督を徹底し、取扱いの状況を点検するとともに、継続的に個人情報への取組みを見直し改善してまいります。

令和2年6月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 江原 洋

【特定個人情報等の適切な取扱いに関する基本方針】

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、個人番号及び特定個人情報の適切な取扱いについての基本方針を制定し、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

特定個人情報保護宣言

株式会社 東和銀行

東和銀行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」といいます）等に基づき、次のとおり、お客様の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 特定個人情報に関する法令・ガイドライン等の遵守について

当行は、お客様の特定個人情報等を取り扱うに当たり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護宣言ならびに当行の諸規程を遵守します。

2. 個人番号の利用目的について

- (1) 当行は、お客様の個人番号を取得するに当たり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では使用しません。
- (2) 当行の個人番号の利用目的について、当行のホームページ等で公表することといたします。

3. 安全管理措置について

当行は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失または損傷の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4. 保有個人データの開示、訂正等のご請求等について

当行はお客様に係る保有個人データに関して、お客様から開示、訂正、利

用停止等のお申し出があった場合には、ご本人様であることを確認させていただき、適切かつ迅速な回答に努めてまいります。

なお、個人番号の保有の有無について開示のお申し出があった場合には、個人番号の保有の有無について回答いたします。

5. 特定個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情について

- (1) 当行の特定個人情報等の取扱いに関するご質問、苦情につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) 当行の特定個人情報等の取扱いに関するご質問、苦情につきましては、下記の相談窓口で受付いたします。

【特定個人情報等の取扱いおよび安全管理措置に関する相談窓口】

〒371-8560 群馬県前橋市本町二丁目12番6号
株式会社 東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
フリーダイヤル 0120-495-910（受付時間：平日9：00～17：00）

6. 特定個人情報等への取組みの維持・改善について

当行は、お客様の個人情報等の適正な取扱いを図るため、この保護宣言は適宜見直しを行い、継続的な改善に努めてまいります。

なお、お客様の個人情報等の取扱いについて、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の「個人情報保護宣言」もご覧ください。

令和2年6月
株式会社 東和銀行
取締役頭取 江原 洋

【特定個人情報等の利用について】

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、お客様の個人番号及び特定個人情報を、以下の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。当行は、関連法令等に照らし、特定個人情報等の安全かつ適切な取扱いについて、店頭への掲示のほかインターネットのホームページ上にも掲載しております。

お客様の特定個人情報等の取扱いについて

株式会社 東和銀行

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「法」といいます）等の関連法令に基づき、次のとおり、お客様の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）を取り扱います。

当行は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、当行の個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を以下のとおり変更（追加）いたします。なお、変更日は預貯金口座付番が開始される平成30年1月1日からいたします。

1. 取得・利用・提供について

- (1) 取得について
特定個人情報等は、法で定められた個人番号関係事務を処理するために必要がある場合に限り、取得いたします。
- (2) 利用について
当行における特定個人情報等の利用目的は、以下のものです。
 - ①金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
 - ②金融商品取引に関する法定書類の作成・提供事務
 - ③金地金取引に関する法定書類の作成・提供事務
 - ④国外送金等取引に関する法定書類の作成・提供事務
 - ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
 - ⑥預貯金口座付番に関する事務
 - ⑦その他、①～⑥に関連する事務

- (3) 提供について
法により提供が認められる場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供することはございません。

2. 委託について

当行は、個人番号関係事務の取扱いを外部に委託する場合は、委託先において、法に基づき委託者である当行自らから果たすべき安全管理がはかれるよう、必要かつ適切な監督を行います。

3. 保管・廃棄について

- (1) 保管について
当行は、特定個人情報等について、法により限定的に明記された事務を行うために必要な範囲内でのみ保管いたします。
- (2) 廃棄について
特定個人情報等は、その利用を行う必要がなくなった場合で、法令にて定められている保存期間を経過した場合には、できるだけ速やかに廃棄いたします。

以上

個人番号以外の個人情報の利用目的は、当行ホームページ等の「お客様の個人情報の取扱いについて」に掲載しております。

■偽造キャッシュカード等による被害防止に向けた対策について

キャッシュカードの偽造・盗難等による預金の不正引出し等の被害を防止し、お客様がご安心してキャッシュカードをご利用いただけるよう、セキュリティ対策を講じております。

特に、マルチ暗証方式については、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止策として大変有効な機能ですので、皆様の積極的なご利用をお願いいたします。

当行では、お客様の大切な財産をお預りする立場として、これからも一層のセキュリティ対策を講じてまいります。

これまでに実施した主な偽造キャッシュカード等被害への防止対策

平成16年7月	ATMによる暗証番号変更機能のご提供
平成17年9月	マルチ暗証方式の導入
平成18年2月	偽造・盗難キャッシュカードに関する被害者保護の対応・カード規定の改定 補償手続きの制定
// 4月	ATMの1日当たりのご利用限度額の見直し・ マルチ暗証方式先と4桁暗証番号先のご利用限度額の分離
// 7月	類推されやすい暗証番号を変更いただくようATM画面へのメッセージ表示
平成19年3月	ATMご利用明細書の発行選択機能のご提供
平成22年4月	お客様ごとのATM自行取引利用停止機能のご提供
// 5月	キャッシュカード取引の振替・振込停止機能のご提供
平成23年7月	ICキャッシュカード経過形対応
平成24年5月	ICキャッシュカード基本形対応
平成29年3月	70歳以上のお客さまによるキャッシュカードでのATM振込限度額の引下げ
令和元年3月	65歳以上のお客さまによるキャッシュカードでのATM振込限度額の引下げ

- (注) 1. マルチ暗証方式
従来の4桁の暗証番号に加え、2～10文字以内のカナ文字を第二暗証としてご指定いただくことにより、キャッシュカードご利用時のご本人の確認を厳正化する方式
2. ICキャッシュカード経過形対応
ICキャッシュカードをATMで認証する対応で、本対応を一部のATMに実施し、他行発行のICキャッシュカードが使用できるようになりました。
3. ICキャッシュカード基本形対応
ICキャッシュカードをカード発行銀行等のホストコンピュータで認証する対応で、本対応を一部のATMで実施できるようになりました。
なお、ICキャッシュカード基本形対応の実施により、ICキャッシュカード経過形対応はICキャッシュカード基本形対応に移行されております。

■「振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口」について

平成20年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」が施行されました。

振り込め詐欺救済法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された預金口座等の取引停止や、預金口座等に振り込まれて滞留している資金を被害者に分配して支払うため、預金債権の消滅手続き及び被害回復分配金の支払手続き等を定めた法律です。

当行では、振り込め詐欺等の被害にあわれた方からのご照会やご相談などの専用窓口を設置し、振り込め詐欺等の被害発生防止、並びに被害にあわれた方の救済に取り組んでおります。

振り込め詐欺被害に関するお問い合わせ窓口
株式会社東和銀行 コンプライアンス統括部 お客様相談センター
電話番号：0120-495-910（フリーダイヤル）
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

■反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を宣言し、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断
2. 資金提供等の禁止
3. 組織としての対応
4. 外部専門機関との連携
5. 有事における民事と刑事の法的対応

■利益相反管理体制について

当行は、当行または当行のグループ会社とお客様の間、並びに、当行または当行のグループ会社のお客様相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等及び利益相反管理方針（概要をホームページに掲載しています）に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反取引の管理に取り組んでまいります。

東和の業務

当行は、預金業務・貸出業務・商品有価証券売買業務・有価証券投資業務・内国為替業務・外国為替業務・社債受託及び登録業務・金融先物取引等の受託等業務・附帯業務を行っています。

預金業務

多様化するニーズにお応えする各種預金を取り揃えております。
 金融の自由化進展に伴い、スーパー定期、大口定期預金をはじめ、スーパー積金やスーパー貯蓄預金など多様なご預金、目的にあった商品プランを提供しております。
 また、お客様の資産運用ニーズにお応えするため、新商品の開発も意欲的に進めております。

預金 (皆様の大切な財産を安全、有利にお預りする、いろいろな預金商品) (令和2年5月31日現在)
 を取り扱っています。目的にあわせてご利用ください。

預金の種類	内容	期間	1回の預入額
当座預金	ご商売をなさっている方のための預金です。商取引に必要な手形や小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給料・ボーナス・年金・配当金などの自動受取、公共料金・税金・クレジットカード代金などの自動支払がご利用いただけます。 ※決済用普通預金もご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金 (スーパー貯蓄預金)	残高が増加すれば利率も段階的に高くなる有利な預金です。しかもスイングサービスを利用すれば、普通預金と貯蓄預金の間で資金移動も自由自在です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資をひとつにまとめた便利な口座です。お金を貯める、使う、受け取る、支払う、借りるが1冊の通帳でできます。また、一般の総合口座にあわせて国債を担保とする国債総合口座もございます。		
新総合口座 (カタクリのはな)	取引項目(給与振込、年金振込、住宅ローンのご利用、公共料金自動支払等)による優遇機能を付加しています。内容は、普通・定期預金金利、ATMご利用時の手数料の優遇です。 ※普通預金を決済用普通預金としてご利用いただく場合は金利の優遇はございません。		
自動ご融資	普通預金の残高が不足しても、お預入れ定期預金の90%(当行所定の限度額)までの自動融資がご利用いただけます。		
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金	税金納付の資金づくりに最適な預金です。お利息には、税金はかかりません。	入金は自由、お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	まとまったお金の預入期間を定めた預金です。生活設計にあわせてお選びください。		
期日指定定期預金	利息が1年複利で計算されるなど、有利な自由金利型の定期預金です。1年据置後なら、1ヵ月前までに満期日を指定することにより、最長預入期限前でもお引出しいただけます。自動継続にすれば、さらに便利です。	据置期間1年を含めて最長3年	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金<M型> (スーパー定期)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。お預入れ金額も自由で、しかも身近な定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	1円以上 300万円未満
自由金利型定期預金<M型> (スーパー定期300)	市場金利の動向に応じて利率を決定します。安全・確実な300万円からの定期預金です。	1ヵ月以上5年以下	300万円以上
自由金利型定期預金 (大口定期預金)	金融情勢に応じて金利が決定されます。大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以下	1,000万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向に応じて、預入期間中でも6ヵ月毎に適用利率が変わる自由金利の定期預金です。	1年・2年・3年	1円以上
利息分割受取型定期預金	定期預金のお利息を、定期的に分割して受け取ることができる年金受給者向けの定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	300万円以上
積立預金	目標に向かって、ムリなく着実に積み立ていただけます。		
積立式定期預金 (みのり)	自由なお積立方式が選べる積立預金です。毎月のお積み立てのほかに、ボーナス時の増額積立や余裕資金などの窓口積立もご利用いただけます。	1年～5年 (月単位でお選びいただけます。)	1,000円以上 (1円単位)
定期積金 (スーパー積金)	お積立期間は6ヵ月から7年まで8タイプ。毎月のお積立金額は1,000円以上1,000円単位で、プランにあわせてお積み立ていただけます。	6ヵ月～7年	1,000円以上 (1,000円単位)
財形預金	お給料やボーナスから天引きされるお勤めの方には、便利で確実な貯蓄です。財形年金・財形住宅をあわせて、元金550万円までのお利息は非課税です。		
一般財形預金	結婚資金・教育資金・海外旅行など、お使いみちの自由な財形預金で、中途でのお引き出しも可能です。	3年以上	100円以上
財形年金預金	豊かな老後のための個人年金としてお積み立ていただけます。有利な元金550万円(財形住宅預金とあわせて)までの非課税枠が、定年退職後もご利用いただけます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 支払5年～20年	100円以上
財形住宅預金	お勤めの方のマイホームを実現するための預金です。お給料やボーナスからの天引きで、知らず知らずのうちに大きく育ちます。元金550万円(財形年金預金とあわせて)までのお利息が非課税となります。	5年以上	100円以上
外貨預金	お手持ちの余裕資金の運用や、ご決済口座としてご利用いただけます。		
外貨普通預金	貿易代金のご決済など、お取引のご決済口座として、また、海外旅行等でお客様が持ち帰りになった外貨のご入金口座としてなど、さまざまな目的でご利用いただけます。(米ドル建て・ユーロ建ての取引となります。)	出し入れ自由	米ドル…1セント以上 ユーロ…1ユーロ以上
外貨定期預金	米ドル・ユーロ通貨による定期預金のお取扱いをしています。資産運用多様化のひとつとしてご利用いただけます。金利は市場金利の動向により決定します。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・12ヵ月 (1ヵ月以上12ヵ月以内で満期日を ご指定いただく「満期日ご指定方式」 でのお預入れもできます。)	米ドル…1ドル以上 ユーロ…1ユーロ以上

融資業務

個人のお客様には、ライフステージにあわせて各種ローンをご用意しております。
目的にあわせてご利用いただける目的ローンと、お使いみち自由なフリーローンがあります。

個人向けローン〈目的ローン〉

(令和2年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
東和マイカーローン	新車・中古車・バイク購入、自動車ローンのお借換、免許証取得などの関連諸費用	1,000万円以内	10年以内	不要です
東和教育ローン	入学金・授業料等の費用、入学・在学に必要な支度金、仕送費用、教育関連資金の借換費用	1,000万円以内	16年8ヵ月以内	
東和リフォームローンeco+	住宅の改修、内外装工事、家具・インテリア用品等の購入	1,000万円以内	20年以内	
	空き家解体費用	500万円以内	10年以内	

個人向けローン〈フリーローン〉

(令和2年5月31日現在)

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
東和イージーローン	お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金は除きます)	500万円以内	15年以内	不要です
東和イージーローン・ワイド		500万円以内	15年以内 (条件により20年以内)	
フリーローンモア		300万円以内	7年以内	
ゴールドカードローンII	お借入限度の範囲でご利用いただけます。 お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金は除きます)	100、200、300万円のいずれか	2年ごとの自動更新	不要です
ベストカードローン		30、50万円のいずれか	1年ごとの自動更新	
ライフプラスカードローン		100、200、300万円のいずれか	1年ごとの自動更新	
東和スピード王MAX		10万円～300万円	3年ごとの自動更新	
カードローン「とんとん」		10万円～500万円	1年ごとの自動更新	
ライフバリューカードローン		100万円～1,000万円	3年ごとの自動更新	
東和リバースモーゲージローン 〈生涯ゆとり〉		お使いみちはご自由です。 (ただし、事業性資金および投機資金は除きます)	200万円～1億円	

住宅ローン

当行では、「東和マイホームセンター」を営業店窓口を設置し、住宅ローンなど、住宅関連融資を中心としたローンの相談や申込受付から資金交付までの事務手続きを行っており、新前橋支店、高崎支店、太田駅前プラザ、熊谷支店、川越支店、岩槻支店に専門のスタッフを配置しております。

また、住宅ローンの商品性についても、お客様のニーズにあった商品内容へと見直しを図り、分かりやすく利用しやすい商品を提供しております。

今後も、相談・受付体制、商品性などについて改善を続け、これまで以上にお客様に便利にご利用いただけるよう努めてまいります。

東和マイホームセンター設置店舗（令和2年6月1日現在）

地域	設置店
群馬県	新前橋支店、高崎支店、太田駅前プラザ
埼玉県	熊谷支店、川越支店、岩槻支店

ローンの種類	お使いみち等	ご融資金額	ご融資期間	担保
住宅ローン	住宅・マンションの購入、住宅の新築・増改築、住宅用地の購入資金	かんそうしん付 1億円以内 全国保証付 1億円以内	35年以内	ご融資対象の不動産

中小事業者向けローン

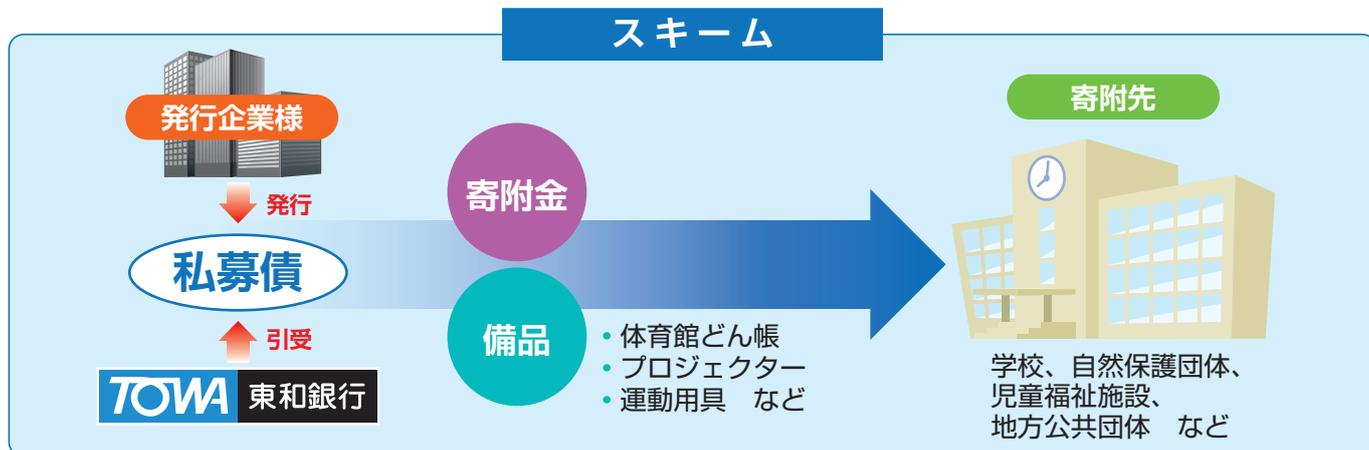
（令和2年5月31日現在）

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保
サポートローン当貸	事業資金	100万円～2,000万円	2年（更新可能）	保証協会
無担保当貸5000	事業資金	1,000万円～5,000万円	2年	保証協会
セーフティサポートローン	事業資金	100万円～1億円	運転資金 10年以内 設備資金 20年以内	保証協会
ギャランティ東京ローン	事業資金	100万円～8,000万円	7年以内	保証協会
BIZ-クイック	事業資金	100万円～3,000万円	5ヵ月以上～5年以内	当行指定の保証会社
		II型 100万円～5,000万円	5ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
東和機械担保ローン	事業資金	Kタイプ 1,000万円～1億円	5年以内	当行指定の保証会社
		Sタイプ 500万円以上	運転資金 12ヵ月以上～5年以内 設備資金 12ヵ月以上～7年以内	当行指定の保証会社
		東京都ABL 500万円～1億円未満	5年以内	当行指定の保証会社

企業や個人事業主の方には、設備・運転資金をはじめ、事業計画に必要な資金のご融資に加えて、各種代理貸付や制度融資も取り扱っています。

東和SDGs私募債

当行が取り組むお客様応援活動は、地域経済・地域社会の持続可能性を高めるSDGsの達成に向けた取組みであり、「東和SDGs私募債」は当行と発行企業によるSDGsへの貢献を目的としております。



証券業務

投資信託

当行では、投資信託を金融資産の形成、家計取引の主力商品として位置づけております。販売にあたっては、十分な商品説明と適切なアドバイスやアフターフォローを行いながら、中長期的な視点で預金と投資信託を含めた総預かり資産の増加を図る方針で進めております。

また、平成19年10月1日より、従来の店頭・訪問による対面販売に加えインターネットによる非対面販売のチャネルを追加し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を整えております。

さらに、NISA、ジュニアNISA及びつみたてNISAによる非課税でのご利用を全営業店で承っております。

〈東和銀行の主な取り扱い投資信託ラインナップ一覧〉

(令和2年5月31日現在)

主な運用対象	主に国内中心	主に海外中心
債 券	グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型) (3カ月決算型) 公社債投信 ※公社債投信は、平成28年7月20日より販売を中止して います。 ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型) MHAM物価連動国債ファンド「愛称：未来予想」	BAMワールド・ボンド&カレンシー・ファンド (毎月決算型)「愛称：ウィンドミル」 世界のサイフ 高金利先進国債券オープン (毎月分配型)「愛称：月桂樹」 ビクテ・ユーロ最高格付国債ファンド (毎月決算型)「愛称：ユーロ・セレクト」 ドルマネーファンド コーポレート・ボンド・インカム (為替ノーヘッジ型)「愛称：泰平航路」 ダイワ高格付カナダドル債オープン (毎月分配型) 短期豪ドル債オープン (毎月分配型) メキシコ債券オープン (毎月分配型)「愛称：アミーゴ」 ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型) アジア・パシフィック・ソブリン・オープン (毎月決算型) バインブリッジ新成長国債券プラス「愛称：ブルーオーシャン」 高金利通貨ファンド 野村新興国債券投信Aコース (為替ヘッジあり) (毎月分配型)
株 式	つみたて日本株式 (日経平均) (*) 日経225ノーロードオープン コア30インデックス フィデリティ・日本成長株・ファンド フィデリティ・日本小型株・ファンド DIAM割安日本株ファンド 大和住銀日本バリュー株ファンド「愛称：黒潮」 アクティブ・ニッポン「愛称：武蔵」 日本好配当リバランスオープン ジャパン・エクセレント	つみたて先進国株式 (*) つみたて新興国株式 (*) SBI地方創生・世界高配当株式ファンド (為替ヘッジあり) <資産成長コース> <年7%定率払出コース> <年5%定率払出コース> <年3%定率払出コース> 「愛称：7・5・3 (しち・ご・さん)」 アムンディ・世界好配当株ファンド LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型) フィデリティ・欧州株・ファンド アジア・オセアニア好配当成長株オープン (毎月分配型) ラッセル・インベストメント新興国増配優良株B (為替ヘッジなし) HSBC新BRICsファンド 新生・UTIインドファンド ティープリサーチ・チャイナ・ファンド「愛称：翡翠探訪」
不 動 産 投 信	新光J-REITオープン	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし) アジア好利回りリート・ファンド DIAMワールド・リート・インカム・オープン (毎月決算コース)「愛称：世界家主倶楽部」
不動産投信・株式		ヘルスケア・リート・プラス
債 株	つみたて4資産均等バランス (*) マルチアセット・ストラテジーファンド「愛称：なごみの社」 クルーズコントロール ブラックロック・グローバル・バランス・ファンド マイストーリー分配型 (年6回) Bコース (為替ヘッジなし) ロボット戦略 世界分散ファンド「愛称：資産の番人」	
債 株	投資のソムリエ グローバル・アロケーション・オープン (Aコース：年1回決算・為替ヘッジなし) (Bコース：年4回決算・為替ヘッジなし) ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (奇数月分配型)「愛称：ミルフィュー」 ・安定重視ポートフォリオ (奇数月分配型) ・インカム重視ポートフォリオ (奇数月分配型) ・成長重視ポートフォリオ (奇数月分配型) 世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	
海 外 債 券 国 内 株 式 国 内 不 動 産 投 信	財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型	

※単体型投資信託を除きます。

※公社債投信を除く商品は、投資信託自動積立サービス「積立自慢」の対象です。

(*)の商品は「つみたてNISA」専用となっております。

投資信託自動積立サービス「積立自慢」

投資信託自動積立サービス「積立自慢」は、お客様の預金口座から、毎月、ご購入代金を自動的に引き落とし、ご指定の投資信託を定期的に買い付けるサービスです。

お申込金額は、毎月3,000円以上、1,000円単位です。自動引落しですから、ご来店の手間もなく、長期の資産形成に効果的です。

積立自慢は、64商品のファンドからお選びいただけます。

公共債

お客様の安定的な資産運用ニーズにお応えするため、国債等公共債の募集・販売業務を行っております。

当行で取り扱っている公共債は、日本国や地方公共団体が発行している円貨建て債券であり、安定性が高く、定期的に利子を受け取ることができる債券です。運用期間に応じてさまざまな種類からお選びいただけます。

(令和2年5月31日現在)

種 類		内 容・特 色	期 間	お取扱金額
新発公共債	国債	個人の方のみを対象とした債券で、10年の変動利率型と3年・5年の固定利率型の3種類があります。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	3年・5年・10年	1万円単位
	長期利付国債	10年間の確定利付債券で、長期の資産運用に適しています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	10年	5万円単位
	中期利付国債	期間が比較的短く、資金の必要時期にあわせた運用が可能です。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	2年・5年	5万円単位
	地方債	地方債は、住民参加型のミニ市場公募地方債（期間5年）のお取扱もしています。マル優、特別マル優もご利用いただけます。	5年	地方債 1万円単位 または、10万円単位
既発公共債		既に発行されている国債、地方債、政府保証債を売買いたします。売買条件は、その時々々の相場実勢に従い個別に決定します。利付国債、公募地方債はマル優、特別マル優もご利用いただけます。		

保険

将来のための資産形成や万への備え、お子様の教育への備え、将来の病気・ケガなどへの備えにご利用いただける、各種保険商品を取り扱っております。

(令和2年5月31日現在)

種別	種 類	内 容
損害保険	長期火災保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が加入できる保険期間1年超の火災保険です。
	債務返済支援保険	当行で住宅ローンをご利用いただいている方が、病気やケガで長期療養を余儀なくされた場合に、住宅ローン返済を支援するために保険金が支払われる保険です。
生命保険	変額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「特別勘定」で運用され、運用実績によって、将来受け取る年金額が増減する個人年金保険です。当行では、外貨建の変額個人年金保険を取り扱っています（外貨建変額個人年金保険には為替リスクがあります）。
	定額個人年金保険	計画的な資産形成にご利用いただけ、払込保険料は「一般勘定」で運用され、将来に受け取る年金額が、契約時にあらかじめ明確になっている個人年金保険です。当行では、円建・外貨建の定額個人年金保険を取り扱っています（外貨建定額個人年金保険には為替リスクがあります）。
	養老保険	ご契約時に将来受取る満期保険金があらかじめ確定している保険商品です。ご契約時に設定された予定利率（積立利率）により運用されます。当行では、外貨建の養老保険を取り扱っています（外貨建養老保険には為替リスクがあります）。
	終身保険	一生涯の死亡保障を確保して、万の場合のご家族への生活保障や相続対策を目的とした保険商品です。当行では、円建・外貨建の終身保険を取り扱っています（外貨建終身保険には為替リスクがあります）。
	学資保険	お子様の教育資金の備えとして、お子様の進学に合わせ、学資一時金や学資年金をお受け取りいただける保険商品です。

金融商品仲介業務

当行では、預金・投資信託・公共債・保険・外貨預金等の取扱商品に加え、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えするため、平成28年8月22日より金融商品仲介業務を開始いたしました。

(令和2年5月31日現在)

項 目	内 容
提携証券会社	新生証券、大和証券、SBI証券
取扱店舗	新生証券、大和証券につきましては、以下の営業店でお取り扱いしております。 本店営業部、高崎支店、伊勢崎支店、桐生支店、太田支店、沼田支店、熊谷支店、深谷支店、東松山支店、草加支店、鶴瀬支店、岩槻支店、大宮北支店、北本支店、足利支店 SBI証券との対面での取引は、東和銀行SBIマネープラザでお取り扱いしております。 SBI証券とのWebサイトでの取引は、SBI証券のWebサイトで行っていただきます。
取扱商品	外貨建債券、仕組債、国内社債、株式、投資信託（外貨建てMMF、MRF）等 ※店舗によって、または提携証券会社によってお取引できない商品があります。

東和銀行SBIマネープラザ

平成31年4月22日、関東地区の金融機関で初めてとなる、SBIマネープラザ株式会社との共同店舗を当行本店営業部に併設オープンいたしました。

SBIマネープラザ株式会社との共同店舗においては、SBI証券の豊富なラインナップを対面でお客様へご提供することで、資産運用のコンサルティング、アドバイスとともに多様な金融商品、サービスをご利用いただくことが可能となりました。



信託契約代理業務・併営業務代理業務

当行では、総合金融サービスの一環として、信託業務を代理店方式により取り扱っております。

取扱業務は、年金信託・土地信託・公益信託・特定贈与信託・特定金銭信託（特定金外信託）及び遺言信託・遺産整理業務の7業務です。

取扱店は、本店営業部・高崎支店・太田支店・沼田支店・熊谷支店・川越支店・浦和支店・東京支店・東久留米中央支店の9店舗です。

大切な財産の管理・運用にご利用いただけます。（上記以外の店舗では、お近くの取扱店にお取次ぎいたします。）

信託契約代理業務

（令和2年5月31日現在）

取扱業務	内容
年金信託	将来の年金・一時金の支払原資を掛金として事前に計画的に外部に積立する制度で、従業員の福利厚生の一環として数多くの企業で実施されています。企業は退職金制度を年金制度に移行することによって資金負担が平準化され、企業が負担する掛金は原則として損金算入されます。
土地信託	土地を所有されている方が土地を信託することにより、土地の有効利用を図るものです。土地を信託することにより、有効利用の企画から資金調達、建物の建設、テナントの募集、建物の管理、事務処理などの煩わしい手間をかけずに、運用成果の配当を受け取ることができます。
公益信託	個人や企業が、自らの財産を社会全般の利益（奨学金、学術研究助成等）に役立てることを目的として財産を信託し、公益のために役立てる制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たす公益信託に金銭を出捐された場合には、税制面での優遇措置も講じられています。
特定贈与信託	特別障害者の方の生活の安定を目的として、親族や篤志家が財産を信託するものです。信託財産を管理・運用し、特別障害者の生活費や療養費を定期的に、また必要に応じて給付します。信託していただく財産のうち、6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
特定金銭信託 （特定金外信託）	有価証券運用を目的として金銭をお預りし、委託者（または委託者が契約された投資顧問会社）の指図に従い、ファンド毎に信託財産を運用する信託です。信託終了後に信託財産を金銭でお返しするものを特定金銭信託、信託財産を現状のままでお返しするものを特定金外信託といたします。

併営業務代理業務

（令和2年5月31日現在）

取扱業務	内容
遺言信託	配慮の行き届いた願いどおりの遺産分配を行うために、遺言書の作成は大変有意義なことです。被相続人のご依頼に基づき、遺産分配を行うための遺言書作成のお手伝いをさせていただきます。相続発生後は遺言執行の手続きをいたします。
遺産整理業務	相続に伴うさまざまな問題解決について、財産に関する総合的な知識と経験をもとに税理士等と連携を取りながら、相続手続きを円滑に進めるためのお手伝いをいたします。

国際業務

当行では、外国送金や貿易取引など、お客様のニーズに素早くお応えする体制を整えております。さらに、国際部推進担当を中心に、海外販路拡大に向けた支援等を積極的に行っております。なお、当行の海外コルレス網は、18カ国（54都市、161店舗）となっております。

主な国際業務

（令和2年5月31日現在）

種類	内容
仕向送金 電信送金	電信で海外の受取人へ送金します。
被仕向送金	海外からの送金をお支払いします。
貿易取引 輸出関係 輸入関係 貿易関係保証	<ul style="list-style-type: none"> * 輸出信用状のご通知、輸出手形の買取、取立等のお取扱いをします。 * 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形の決済等のお取扱いをします。 * 契約履行保証等のお取扱いをします。
外貨建融資	<ul style="list-style-type: none"> * 運転資金等の外貨建のご融資です。 * スタンドバイ信用状の発行等のお取扱いをします。
先物外国為替	* 輸出入決済、外貨預金、外貨融資などの先物外国為替のお取扱いをします。
海外進出支援	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。

* 別途審査が必要となります。ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。

東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。
 「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）ダイレクトサービス、住所変更のお申込み手続きができます。
 また、個人資産管理アプリ「Moneytree」との連携により、銀行口座やクレジットカード、ポイントサービスの残高や取引明細が確認できます。



EB（エレクトロニックバンキング）サービス

当行では、企業や家庭を電話回線などで結び、ファームバンキングやホームバンキングなどのサービスを実施しています。代金の振込みや回収、預金取引のご照会など、オフィスや家庭にいながら取引ができます。これからも、先進技術の取り入れや経営の合理化に役立つシステムの開発、拡充を推進していきます。

資金管理サービス内容

（令和2年5月31日現在）

東和銀行ダイレクトサービス	インターネットやiモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話を利用して、預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」、定期預金の作成・解約・明細照会等が行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコン・スマートフォン・タブレットからサービスがご利用できます。
モバイルバンキング	iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ対応の携帯電話からサービスがご利用できます。
東和銀行法人向けダイレクトサービス	インターネットを利用して預金の残高照会、入出金明細照会、資金の振込・振替、料金払込みサービス「Pay-easy（ペイジー）」が行えます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコン・スマートフォン・タブレットからサービスがご利用できます。
Inter FB	インターネット上のデータ伝送サービスで、給与振込、総合振込、地方税納付データを一括送信できます。
東和外為ダイレクト	オフィスやご自宅のパソコンからインターネットで、外国送金や輸入信用状のお申込みができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコンからサービスがご利用できます。
東和インターネット投資信託	インターネットを利用して、投資信託の購入、解約、各種照会ができます。
インターネットバンキング	インターネットに接続したパソコン・スマートフォン・タブレットからサービスがご利用できます。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータ、またはパソコンと東和銀行のコンピュータをNTT等の通信回線で接続し、東和銀行から振込入金明細や入出金取引明細を送ったり、お客様から東和銀行へ給与振込、総合振込または口座振替の明細を送ることができます。
外国送金受付サービス	データ伝送により、直接外国送金の受付を行います。
入金照会専用口座サービス	振込専用支店の振込専用口座番号を利用し、入金消込みが容易に行えます。
振込・振替サービス	銀行へお出かけいただくなくとも、お客様の事務所やご家庭のパソコン、多機能電話機、ファクシミリ、またはプッシュホンの簡単な操作により東和銀行本支店の預金口座から振込や振替が即時に行えます。
取引照会・通知サービス	お客様のパソコン、多機能電話機やファクシミリまたは電話と東和銀行のコンピュータを直接結んで残高照会、振込入金照会等の取引照会を行うことができます。また、ファクシミリ、電話に振込入金等の取引通知を自動的に行います。
MT・FD交換サービス	給与振込、総合振込及び口座振替をされる場合、データをMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただき指定日に振込、振替を行います。
資金集中・配分サービス	お客様の支社や営業所などが東和銀行の本支店に保有している預金口座から資金を自動的に本社の預金口座へ集中したり、本社から支社や営業所に必要な資金の配分を行います。
地方税納入代行サービス	社員の皆様の給与から天引きした地方税のデータをデータ伝送またはMT（磁気テープ）・FD（フロッピーディスク）でお持ち込みいただきますと、各区市町村別に納付書を作成し、指定日に納付いたします。お客様にとって納付書の作成事務が不要になるなど省力化が図れます。
代金回収サービス	商品販売代金等の集金明細（MTまたはFDへの記録等による）によりご集金先のお取引金融機関から口座振替により代金を自動的に回収するもので、集金コストの削減や集金状況チェック等の管理事務が大幅に合理化できます。なお、群馬県内はG-NET代金回収サービスをお取扱いしています。
自動資金管理サービス	複数の銀行とお取引のあるお客様が、支社・営業所などの預金口座残高の照会や本社の預金口座への資金集中、支社・営業所等の預金口座への資金配分といった資金管理を、パソコンを利用してリアルタイムにかつ自動的に処理することができます。

（注）パソコンには、ファームバンキング（FB）専用端末機を含みます。

ダイレクトサービス（インターネットバンキング）の充実について

パソコン・スマートフォン・タブレット・携帯電話から「24時間365日（注）」ご利用いただけます。

（注）定期休止時間帯を除きます。個人向けインターネットバンキングは、平成30年から正月三が日のご利用が可能となりました。

さまざまなお取引を便利にお得に、安心してご利用いただけるよう、機能・サービスの充実、セキュリティの強化に努めております。

インターネットバンキングの不正取引に対する主なセキュリティ対策

個人向けインターネットバンキング	平成27年7月 // 平成28年3月 平成29年11月 平成30年10月	<ul style="list-style-type: none"> ワンタイムパスワードの導入並びに乱数表形式可変パスワードを導入 ご契約者で自身でダイレクトサービスの利用を停止できる機能を追加 1日あたりの振込限度額を20万円に引き下げ（ワンタイムパスワードをご利用ではないお客様） 1日あたりの振込限度額の引き下げを翌日反映から即時反映に変更 スマートフォンによる生体認証機能の導入
法人向けインターネットバンキング	平成28年4月 //	<ul style="list-style-type: none"> ハードウェアトークンによるワンタイムパスワードの導入 振込限度額を1千万円に引き下げ

<安心してご利用いただくためのその他不正使用被害の防止策>

- EVSSL証明書（当行のウェブサイトが真正であることの証明書）
- 無償利用が可能なセキュリティ対策ソフト（SaAT Netizen）
- 電子証明書
- ソフトウェアキーボード

<個人のお客様>

個人向けダイレクトサービスに関するお問い合わせ
 ●ダイレクトサービスヘルプデスク
 フリーダイヤル 0120-108-378
 受付時間：平日9:00～17:00
 （但し、銀行休業日を除く）

<法人のお客様>

法人向けダイレクトサービスに関するお問い合わせ
 ●法人向けダイレクトサービスヘルプデスク
 フリーダイヤル 0120-108-373
 受付時間：平日9:00～18:00
 （但し、銀行休業日を除く）

その他サービス

各種サービス内容

(令和2年5月31日現在)

自動受取サービス	給与・年金・配当金などのお受取りに、速くて確実な自動受取サービスをお役立てください。	
自動支払サービス	各種公共料金・税金・NHK受信料・家賃・会費などの決済代金を預金口座から自動的にお支払いします。	
キャッシュサービス	カード（普通預金・貯蓄預金のキャッシュカード、ローンカード）1枚で東和銀行のATMコーナー、全国キャッシュサービス（MICS）提携銀行本支店、郵便局及びセブン銀行のATMで現金が引き出せます。	
キャッシングサービス	三菱UFJニコス、VISA、JCB、UC、DC、アメリカンエキスプレス、ダイナースクラブ、オリコ、ジャックス、アプラス、イオン、ポケットカード、マジカルクラブ、セディナ（OMC）、クレディセゾン、ライフカード、オリックスクレジット、UCSの各カードにより当行全店の自動支払機でキャッシングができます。	
Pay-easy（ペイジー）	口座振替受付サービス	各種支払に口座振替を希望するお客様が収納機関（スポーツクラブ、携帯電話販売店、保険会社、地方公共団体）の窓口でキャッシュカードを呈示し、設置されているPay-easy（ペイジー）口座振替受付端末に暗証番号を入力し、口座振替申込の手続を完了するサービスです。
	料金払込みサービス	収納機関（国・地方公共団体・民間企業）からお客様に送付される税金・公共料金・各種料金等の納付書や請求書（ペイジーマークのあるもの）を、パソコン、モバイル及びATMから「マルチペイメントネットワーク」を利用して支払うサービスです。 なお、お支払いいただける取扱可能な収納機関一覧等は、当行ホームページ等で確認願います。
Web口座振替受付サービス	インターネットに接続したパソコン・スマートフォン等を利用し、収納機関のホームページから口座振替申込が行えるサービスです。	
電子マネーチャージサービス	インターネットに接続したパソコン・スマートフォン等を利用し、普通預金口座の資金を電子マネーやモバイル決済サービスへチャージできるサービスです。	
メールオーダーサービス	郵送により、住所変更届、ダイレクトサービスのお申込みが行えます。	
その他サービス（振込依頼書作成サービス）	定例的な振込先を登録することにより、金額を記入するだけの振込依頼書を作成します。	
外国送金依頼書打ち出しサービス	定例的な外国送金内容を登録することにより、金額を記入するだけの外国送金依頼書を作成します。	
貸金庫サービス	有価証券・重要書類・貴金属・宝石など貴重品の保管にご利用ください。	
夜間金庫サービス	銀行窓口終了後の売上金などのお預りのため、夜間金庫を設置しております。	
保護預りサービス	預金証書・公社債・株券などを安全にお預りする保護預りサービスを行っております。	

主な手数料一覧

■振込手数料

(令和2年5月31日現在)

	窓口	ATM		インターネット バンキング (個人)	インターネット バンキング(法人) フォームバンキング	定額自動 振込 ^{注2}
		現金	カード ^{注1}			
同一店内宛	3万円未満	330円	110円	無料	無料	220円
	3万円以上	550円	330円	無料	無料	330円
当行本支店宛	3万円未満	330円	110円	110円	110円	220円
	3万円以上	550円	330円	220円	330円	440円
他行宛	3万円未満	660円	440円	330円	220円	440円
	3万円以上	880円	660円	550円	440円	770円

注1 当行ATMでご利用いただけるキャッシュカード及びローンカードのことをいいます。
注2 振込1件につき、取扱手数料55円が別途必要となります。

■代金取立手数料

当行営業 区域内 ^{注1}	同一手形 交換所内 ^{注2}	当行あて	即日入金できる ^{注3}	自店	無料	
			即日入金できない	本支店	220円	
		他行あて	即日入金できる ^{注3}		220円	
			即日入金できない		440円	
同一手形交換所外					660円	
当行営業区域外（隔地あて ^{注4} を含む）						880円
至急扱い						1,100円 (実費込み)

注1 「当行営業区域内」とは、当行本支店が所属する東京・群馬中央・宇都宮の3ヶ所の手形交換所地域内を指します。
注2 「同一手形交換所内」とは、代金取立の依頼を受けた受付店が所属する手形交換所地域内をいいます。
注3 「即日入金できる」とは、お預り後ただちに入金可能な手形・小切手の場合を言います。（期日管理を要する手形類を除く）
注4 「隔地あて」とは「横浜・名古屋・京都・大阪・神戸など遠隔地の手形交換所への取立」をいいます。

■CD・ATM利用手数料

	平日	土曜・日曜・祝日
当行カードによる お引き出し	8:00～8:45	110円
	8:45～18:00	無料
	18:00～20:00	110円
他行カードによる お引き出し	8:00～8:45	220円
	8:45～18:00	110円
	18:00～20:00	220円

注1 店外ATMコーナーのご利用時間は、設置先により異なります。
ご利用の際には入口に表示されているご利用時間をご確認ください。
注2 他行カードの場合、カードによりご利用時間が異なる場合があります。
ご利用時間のご確認は、カード発行先にお問い合わせください。
注3 他行カードによるお引き出しをご利用の場合、220円の手数料が110円になる場合がございます。
注4 12月31日～1月3日は、「土曜・日曜・祝日」として取扱させていただきます。

■手形・小切手発行手数料等

当座小切手帳		
約束手形帳・為替手形帳	1冊50枚綴り	2,200円
マル専	約束手形用紙	1枚につき 550円
	口座開設	1口座 3,300円
署名判登録	初回登録時	5,500円

注 手数料には、消費税10%が含まれています。

■その他の為替関係手数料

振込・取立手形の相戻し 不渡手形返却	880円
取立手形の店頭呈示	880円+実費
税金・公共料金取次 ^注	550円
振込電文訂正	550円

注 当行の本支店が取扱金融機関に指定されているものは無料です。

■円貨両替手数料

持込枚数または受取枚数の どちらが多い枚数	手数料
1枚～50枚	口座あり 無料 口座なし 330円
51枚～500枚	330円
501枚～1,000枚	660円
1,001枚～1,500枚	990円
1,501枚～2,000枚	1,320円
上記規定枚数以降	以降500枚毎に+330円
金種指定の払出	窓口両替と同額

注1 円貨両替手数料は、窓口・ご集金時の両替が対象となります。
ただし、次のご両替については無料です。
・新券への交換のような同一金種への交換
・記念硬貨への交換
・汚損した現金の交換
注2 両替機設置店で両替機をご利用されるお客様のうち、包装硬貨への両替をご希望される場合には「両替機専用カード」（年間利用手数料19,800円（税込み））が必要となります。

■硬貨入金手数料

入金枚数	手数料
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	330円
1,001枚～2,000枚	660円
上記規定枚数以降	以降1,000枚毎に +330円

■その他主な手数料

通帳・証書・CDカード等再発行	1,100円	
残高証明	当行所定書式	継続発行 550円 都度発行 660円
	お客様ご指定の用紙	1,100円
	監査法人所定書式	3,300円
	英文書式	1,100円
融資証明書	11,000円	
自己宛小切手	1,100円	
取引履歴明細書	660円	

■東和銀行でんさいサービスの主な手数料

発生記録	当行宛 330円 他行宛 550円
譲渡記録	当行宛 165円 他行宛 275円
	当行宛 330円 他行宛 550円

■個人情報開示手数料

個人情報開示依頼書 (兼預金口座振替依頼書)	1,100円
---------------------------	--------

注 個人情報開示依頼に対するご回答をお客様宛にご送付する場合は、上記手数料の他に、郵送料の実費を申し受けます。

沿革

[1917~2020] (大正6年~令和2年)

●大正

1917(6年)	6月	群馬貯蓄無尽(株)創立(現館林市)資本金10万円
1918(7年)	4月	本店を前橋市に移転、群馬無尽(株)と商号変更

●昭和

1942(17年)	9月	群馬無尽(株)、関東無尽(株)、上毛無尽(株)の3社が合併し、群馬大生無尽(株)を設立、資本金60万円
1948(23年)	11月	営業区域を「群馬県一円」から、埼玉県、栃木県、東京都、長野県に拡張
1949(24年)	5月	大生無尽(株)と商号変更
1951(26年)	9月	小川無尽(株)と合併
	10月	「相互銀行法」の施行により(株)大生相互銀行と改称
1954(29年)	4月	内国為替業務開始(自行)
	6月	前橋市本町に本店新社屋落成
1960(35年)	6月	資金量100億円達成
1961(36年)	1月	内国為替業務開始(他行)
1962(37年)	11月	日本銀行と歳入代理店契約締結
1964(39年)	4月	当行最初の消費者ローン(ピアノローン)取扱開始
1966(41年)	10月	住宅ローン取扱開始
1969(44年)	4月	日本銀行と国債代理店契約締結
	9月	資金量1,000億円達成
1972(47年)	12月	第一次オンラインシステムスタート
1973(48年)	1月	外貨両替業務開始
	4月	深川信用組合と合併
	12月	キャッシュカード取扱開始
1974(49年)	2月	外国為替業務開始
	3月	店舗外現金自動設備第1号設置
1977(52年)	4月	赤羽信用組合と合併
	12月	(株)関東データセンター設立
1978(53年)	3月	人材開発センターオープン
1979(54年)	5月	新本店落成
1980(55年)	11月	第二次オンラインシステムスタート
1982(57年)	7月	金の窓口販売取扱開始
1983(58年)	4月	国債窓口販売業務開始
1984(59年)	6月	ファームバンキングサービス開始
	12月	アンサーサービス開始
1986(61年)	4月	外為コレレス業務開始
	6月	既発債のディーリング業務開始
	9月	ペイバイホンサービス開始
	12月	財務分析システム稼働、東京オフショア市場参加
1987(62年)	3月	ホームトレード自動精算サービス開始
	6月	資金量1兆円達成
	12月	70年史刊行
1988(63年)	2月	国内CP(コマース・ペーパー)の取扱開始
	8月	信託銀行5行と業務提携
	8月	CDオンライン業務を群馬銀行と提携

●平成

1989(元年)	2月	包括コレレス承認銀行として認可
	2月	普通銀行に転換、「東和銀行」と改称
	2月	パソコンによるアンサーサービスを開始
	6月	担保付社債信託業務の取扱開始
1990(2年)	2月	東京証券取引所市場第二部上場
	5月	MICS(全国キャッシュサービス)加盟
1991(3年)	9月	東京証券取引所市場第一部指定

1993(5年)	11月	信託代理店業務開始
1995(7年)	1月	新オンラインシステムスタート
1997(9年)	5月	新本部情報システム稼働
	10月	インターネットバンキング開始
1998(10年)	12月	投資信託窓口販売業務開始
1999(11年)	1月	デビットカードサービス開始
	3月	郵政省(郵貯)とATMの相互利用開始
	6月	ICカードによる電子マネーの取扱開始 (群馬大学生協、高崎経済大学生協)
	9月	第三者割当増資の実施
2000(12年)	4月	東和銀行ダイレクトサービス開始
2001(13年)	1月	総合オンラインシステム(自営)稼働
	4月	損害保険窓口販売業務開始
	11月	第三者割当増資の実施
2002(14年)	1月	ATM(現金自動設備)の365日稼働
	10月	個人年金保険商品の窓口販売業務開始
2004(16年)	1月	総合ATMスイッチングサービス稼働
	1月	料金払込みサービス(ペイジー)の開始
	10月	決済用普通預金の取扱開始
2005(17年)	1月	劣後特約付無担保社債の発行
	9月	キャッシュカードの「マルチ暗証方式」取扱開始
	12月	市場誘導業務開始
2006(18年)	4月	セブン銀行とATM利用提携開始
	6月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
	8月	終身保険の取扱開始
2007(19年)	8月	取得請求権付第一種優先株式の発行
	9月	劣後特約付金銭消費貸借契約の締結
	9月	東和インターネット投資信託の取扱開始
2008(20年)	2月	新生銀行と業務提携
	8月	証券紹介業務開始
	10月	医療保険、がん保険、介護保険の取扱開始
2009(21年)	3月	第三者割当増資の実施
	10月	学資保険の取扱開始
	12月	第三者割当増資の実施(公的資金による増資)
2010(22年)	1月	劣後特約付無担保社債の期限前償還
	3月	インターネット支店開設
	12月	振込専用支店(振込支店、ヤマダ電機支店)開設
2011(23年)	4月	国際部新設
2012(24年)	4月	リレバンサポートシステムの導入
2013(25年)	4月	営業推進部をリレーションシップバンキング推進部とリレーションシップバンキング戦略部に分割
2014(26年)	12月	筑波銀行・栃木銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結
2015(27年)	3月	取得請求権付第一種優先株式の全株式を消却
	4月	「地方創生推進室」を設置
	11月	岩槻支店を新築移転
2016(28年)	8月	金融商品仲介業務の取扱開始
2017(29年)	1月	群馬県信用保証協会と経営改善支援に係る業務提携
	3月	埼玉県信用保証協会と経営改善支援に係る業務提携
	6月	太田駅前プラザを開設
	6月	東和銀行 創立100年
	10月	お客様資産形成部新設
2018(30年)	4月	「コンサルティング室」を設置
	5月	第二種優先株式の取得および消却
2019(31年)	1月	「SDGs推進室」を設置
	2月	秩父支店を新築移転
	3月	大宮支店を大宮北支店内に移転
	4月	東和銀行SBIマネープラザを開設
●令和		
2020(2年)	1月	東和銀行アプリのサービス開始

組織体制

役員

(令和2年6月24日現在)

よしなが くにみつ
吉永 國光 代表取締役会長執行役員

えばら ひろし
江原 洋 代表取締役頭取執行役員

まくらい ひろゆき
櫻井 裕之 取締役副頭取執行役員

きたづめ いさお
北爪 功 取締役専務執行役員

すずき しんいちろう
鈴木 信一郎 取締役常務執行役員（お客様資産形成部長 委嘱）

みずぐち たけし
水口 剛 取締役

おおにし りかこ
大西 利佳子 取締役

たご ひでと
多胡 秀人 取締役

しらいし かずよし
白石 和義 常務執行役員（本店営業部長 委嘱）

こばやし とおる
小林 亨 常務執行役員

はしもと まさみ
橋本 政美 常務執行役員

たけのうち いちろう
竹之内 一朗 執行役員（総合企画部部長 委嘱）

ながさわ ひろし
長澤 宏 執行役員（統合リスク管理部部長 委嘱）

わさだ たかひさ
和佐田 高久 執行役員（東京支店長 委嘱）

おかべ すすむ
岡部 晋 執行役員（総合企画部部長 委嘱）

つかごし ゆきひこ
塚越 幸彦 執行役員（高崎支店長 委嘱）

おおさわ きよみ
大澤 清美 監査役

せきね まさひろ
関根 正裕 監査役

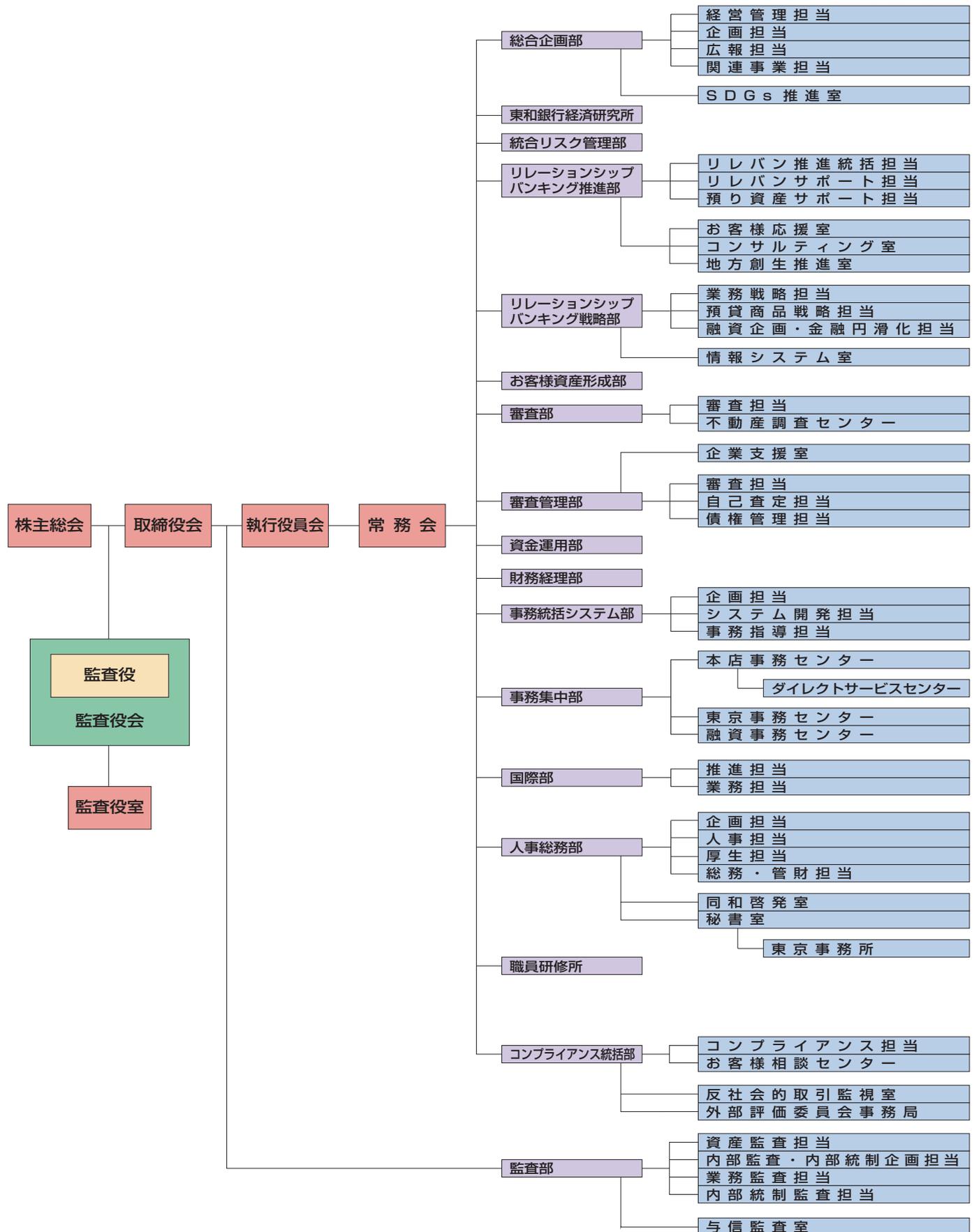
あんどう しんたろう
安藤 震太郎 監査役

かとう しんいち
加藤 真一 監査役

(注) 1. 取締役 水口剛、大西利佳子及び多胡秀人は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 安藤震太郎及び加藤真一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

経営組織図

(令和2年4月30日現在)



組織体制

東和店舗ネットワーク

群馬県

店舗一覧 本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
大胡支店	〒371-0231	前橋市堀越町360番1	(027) 284-0071
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎南支店	〒370-0834	高崎市南町2番地12	(027) 324-0381
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0074	高崎山下小鳥町70番地2	(027) 362-4811
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0026	太田市東本町22番25号	(0276) 22-6611
太田支店太田駅前プラザ	〒373-0851	太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル1階	(0276) 46-6191
蕨川支店	〒373-0808	太田市石原町574番地3	(0276) 46-5656
高林支店	〒373-0861	太田市南矢島町596番地の4	(0276) 38-2888
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1167番地	(0278) 24-1111
沼田支店かみはら出張所	〒378-0051	沼田市上原町1642番10	(0278) 22-6311
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0024	館林市本町二丁目5番33号	(0276) 72-7611
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

東和店舗ネットワーク

店舗外ATMサービスコーナー

■印は、平日及び土曜・日曜・祝日稼働 ●印は、平日のみ稼働 ()内はご利用時間

※印のついた店舗は、設置先の休業日にはご利用できません。

◎ATMが設置してある施設等の営業状況やメンテナンスにより、一部営業時間に変更になる場合があります。

<p>安中市</p> <p>■安中市役所 (午前9時～平日午後7時、土日祝午後5時)</p> <p>伊勢崎市</p> <p>■伊勢崎佐波医師会病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■カインズホーム伊勢崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■美原記念病院 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ハイパーモールメルクス伊勢崎 (午前10時～午後8時)</p> <p>大泉町</p> <p>※●大泉町役場 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フォリオ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カスミ大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ベシア大泉店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■吉田 (午前9時～午後8時)</p> <p>■文化むら (午前9時～午後8時)</p>	<p>太田市</p> <p>※■とりせん太田新井店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー太田小舞木店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■とりせん東矢島店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■カンケンプラザ (午前9時～午後8時)</p> <p>桐生市</p> <p>■長谷川整形外科 (午前9時～午後8時)</p> <p>●群馬大学工学部 (午前9時～午後6時)</p> <p>■フレッセイ天神店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■ヤオコー桐生相生店 (午前9時～午後8時)</p> <p>渋川市</p> <p>■北関東三喜渋川店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■とりせん渋川店 (午前9時～午後8時)</p> <p>高崎市</p> <p>※●高崎市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■高崎駅 (午前9時～午後9時)</p> <p>■スズラン高崎店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ハイパーモールメルクス倉賀野 (午前9時～午後8時)</p>	<p>■ヤオコー高崎井野店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■高崎経済大学 (午前9時～午後8時)</p> <p>■フレッセイ小鳥店 (午前9時～午後8時)</p> <p>※■イオン高崎ショッピングセンター (午前9時～午後9時)</p> <p>館林市</p> <p>※●館林市役所 (午前9時～午後6時)</p> <p>■カスミ館林店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■とりせん成島店 (午前9時～午後8時)</p> <p>富岡市</p> <p>■フォリオ富岡店 (午前9時～午後8時)</p> <p>■ヤオコー富岡店 (午前9時～午後8時)</p>
--	--	--

中之条町	
■ヤオコー中之条店	(午前9時～午後8時)
沼田市	
※■テラス沼田	(午前9時～午後8時)
東吾妻町	
■原町	(午前9時～午後8時)
藤岡市	
■ベルク大塚店	(午前9時～午後8時)
前橋市	
※●前橋市役所	(午前9時～午後6時)
■前橋駅	(午前9時～午後9時)
■前橋商工会議所	(午前9時～午後8時)
※■スズラン前橋店	(午前10時～午後7時)

■群馬中央総合病院	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ荒牧店	(午前9時～午後8時)
●群馬大学荒牧	(午前9時～午後6時)
■群馬大学附属病院	(午前9時～午後8時)
※■カインズホーム青柳店	(午前9時～午後8時)
■フレッセイ大根店	(午前9時～午後8時)
■亀里	(午前9時～午後8時)
■ヤオコー前橋関根店	(午前9時～午後8時)
※■フレッセイ片貝店	(午前9時～午後8時)
■フォリオ駒形店	(午前9時～午後8時)
■朝倉	(午前9時～午後8時)
※■アビタ前橋店	(午前9時～午後9時)

みどり市	
■恵愛堂病院	(午前9時～午後8時)
■さくらもーる	(午前10時～午後8時)
みなかみ町	
■上越クリスタル	(午前9時～午後8時)

埼玉県

店舗一覧

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号 (大宮北支店内)	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0845	熊谷市美土里町三丁目60番地	(048) 533-2233
籠原支店別府出張所	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市箭弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0801	深谷市上野台3032番地	(048) 574-0311
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0025	桶川市大字下日出谷105番地	(048) 787-2311
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

店舗外ATMサービスコーナー

さいたま市 ■ワッツ(午前9時～平日午後8時、土日祝午後7時)	熊谷市 ■イオン熊谷店(午前9時～午後8時) ■カスミ妻沼店(午前9時～午後8時)	東松山市 ■高坂ショッピングプラザ(午前9時～午後8時)
桶川市 ■マミーマート桶川坂田店(午前9時～午後9時)	草加市 ■新栄団地(午前9時～午後8時)	深谷市 ※■深谷上柴ショッピングセンター(午前9時～午後9時)
川口市 ■マミーマート川口安行店(午前9時～午後8時)	所沢市 ※■ヤオコー所沢椿峰店(午前9時30分～午後8時) ■所沢ロイヤル病院(午前9時～午後8時)	■ヤオコー深谷国済寺店(午前9時～午後8時)
北本市 ■マミーマート深井店(午前9時～午後8時)	■オザム東狭山ヶ丘店(午前9時～午後8時)	ふじみ野市 ※■イオン大井店(午前10時～午後8時)
入間市 ■ヤオコー入間下藤沢店(午前9時～午後8時)	■マミーマート狭山ヶ丘店(午前9時～午後8時)	毛呂山町 ■ヤオコー長瀬店(午前9時30分～午後8時)
行田市 ■ヤオコー行田門井店(午前9時～午後8時)	羽生市 ■ヤオコー羽生店(午前9時～午後8時)	川島町 ■平成の森・川島病院(午前9時～午後8時)

栃木県

店舗一覧

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

店舗外ATMサービスコーナー

足利市 ■ヤオコー足利店(午前9時～午後8時)	■南大町(午前9時～午後8時)
-----------------------------------	-----------------

東京都

店舗一覧

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

店舗外ATMサービスコーナー

昭島市 ※●昭島市役所(午前9時～午後6時)	八王子市 ■永生病院(午前8時30分～午後8時) ■八王子(午前8時30分～午後8時)	東久留米市 ■東久留米駅(午前9時～午後9時) ■ブックセンター滝山(午前10時～午後8時)
----------------------------------	--	---

インターネット

インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	---	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108
ヤマダ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108

資料編

CONTENTS

【連結情報】

主要な事業及び組織	38
連結財務諸表等	39
収支の状況	47
資金運用調達の状況	47
役務取引の状況	48
預金・貸出金	48
有価証券	49
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	49

【単体情報】

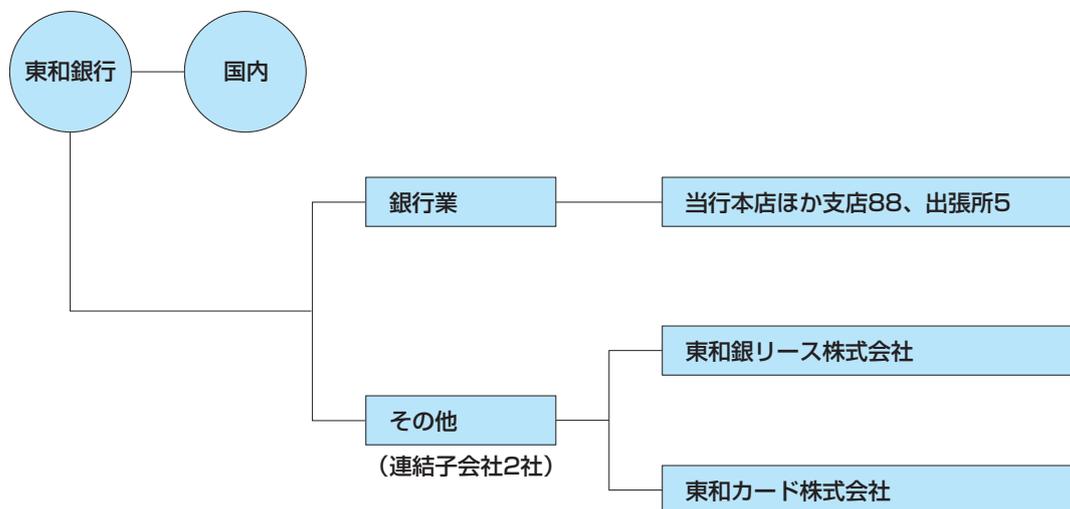
財務諸表等	50
営業の状況	54
損益の状況	57
諸比率	58
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	59
資本金・株式	60
その他	60
自己資本の充実の状況	61

TOWNA

[連結情報] 主要な事業及び組織

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
子会社 東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

東和信用保証株式会社は令和2年2月28日付の全国保証株式会社への株式譲渡により当行の子会社ではなくなりました。

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)	金額	金額
現金	※7. 166,070	※7. 240,661
預金	2,086	4,647
有価証券	35	14
貸付金	9,999	9,998
債権	※1.※7.※12. 635,904	※1.※7.※12. 561,280
固定資産	※2.※3.※4. 1,434,002	※2.※3.※4. 1,456,130
土地	※5.※6.※8. 442	※6. 551
建物	※7. 29,989	※7. 29,844
構築物	※10.※11. 23,445	※10.※11. 22,666
リース資産	4,590	4,418
固定資産	※9. 16,954	※9. 16,482
繰上資産	71	55
繰下資産	-	3
繰上負債	1,829	1,706
繰下負債	1,397	1,657
繰上純資産	1,020	1,156
繰下純資産	377	500
繰上負債	550	3,731
繰下負債	4,069	4,156
繰上純負債	△4,964	△5,872
資産の部合計	2,303,026	2,329,468
(負債の部)	金額	金額
借入金	※7. 1,957,497	※7. 1,981,811
リース負債	※7. 27,000	※7. 27,000
退職給付引当金	※7. 163,519	※7. 172,613
退職給付引当金	32	19
退職給付引当金	※7. 8,772	※7. 7,238
退職給付引当金	428	441
退職給付引当金	2,385	2,951
退職給付引当金	2	1
退職給付引当金	555	368
退職給付引当金	591	493
退職給付引当金	11	8
退職給付引当金	※9. 2,201	※9. 2,091
退職給付引当金	4,069	4,156
負債の部合計	2,167,067	2,199,195
(純資産の部)	金額	金額
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
利益剰余金	64,384	65,703
自己株式	△272	△235
株主資本合計	120,265	121,623
その他の包括利益累計額	11,690	5,765
土地再評価差額金	※9. 2,427	※9. 2,334
退職給付に係る調整累計額	864	△191
その他の包括利益累計額合計	14,981	7,908
新株予約権	294	311
非支配株主持分	418	429
純資産の部合計	135,959	130,273
負債及び純資産の部合計	2,303,026	2,329,468

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
経常収益	37,284	38,729
資金運用収益	25,237	24,581
貸出金利	19,782	19,196
有価証券利息	5,295	5,239
リース収益	44	43
預金の利息	75	70
その他の受入利息	39	31
役員報酬	6,654	6,468
その他	156	2,723
経常費用	5,236	4,956
償却	411	682
その他	4,824	4,273
経常利益	31,362	32,794
資金調達費用	323	294
リース費用	314	287
リース費用	△21	△27
借入金利息	0	0
リース費用	30	34
リース費用	0	0
役員報酬	4,104	3,929
その他	240	190
経常費用	※2. 20,860	※2. 20,245
経常費用	5,833	8,133
経常費用	55	1,525
経常費用	※3. 5,778	※3. 6,608
経常利益	5,921	5,935
特別利益	467	-
特別損失	467	-
特別損失	155	859
特別損失	43	21
特別損失	※4. 112	※4. 605
特別損失	-	233
税金等調整前当期純利益	6,233	5,075
法人税、住民税及び事業税	1,560	2,431
法人税、住民税及び事業税	△141	△266
法人税、住民税及び事業税	1,418	2,164
当期純利益	4,814	2,910
非支配株主に帰属する当期純利益	17	14
親会社株主に帰属する当期純利益	4,797	2,896

② 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純利益	4,814	2,910
その他の包括利益	※1. △1,181	※1. △6,982
退職給付に係る調整額	△663	△5,927
退職給付に係る調整額	△518	△1,055
退職給付に係る調整額	3,633	△4,072
包括利益	3,619	△4,083
親会社株主に係る包括利益	3,619	△4,083
非支配株主に係る包括利益	14	11

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	31,155	69,562	△290	139,081		
当期変動額							
剰余金の配当			△1,553		△1,553		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,797		4,797		
自己株式の処分		△0		19	19		
自己株式の消却		△22,744		22,744	-		
自己株式の取得				△22,745	△22,745		
土地再評価差額金の取崩			666		666		
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,088	△9,088		-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		△13,655	△5,178	17	△18,816		
当期末残高	38,653	17,500	64,384	△272	120,265		
	その他の包括利益累計額						
	その他の有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	12,350	3,093	1,382	16,826	255	403	156,566
当期変動額							
剰余金の配当							△1,553
親会社株主に帰属する当期純利益							4,797
自己株式の処分							19
自己株式の消却							-
自己株式の取得							△22,745
土地再評価差額金の取崩							666
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△660	△666	△518	△1,844	39	14	△1,790
当期変動額合計	△660	△666	△518	△1,844	39	14	△20,607
当期末残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959

当連結会計年度（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	64,384	△272	120,265
当期変動額					
剰余金の配当			△1,669		△1,669
親会社株主に帰属する当期純利益			2,896		2,896
自己株式の処分		1		39	40
自己株式の取得				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1	1,319	36	1,358
当期末残高	38,653	17,501	65,703	△235	121,623

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959
当期変動額							
剰余金の配当							△1,669
親会社株主に帰属する当期純利益							2,896
自己株式の処分							40
自己株式の取得							△2
土地再評価差額金の取崩							92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,924	△92	△1,055	△7,072	16	11	△7,044
当期変動額合計	△5,924	△92	△1,055	△7,072	16	11	△5,686
当期末残高	5,765	2,334	△191	7,908	311	429	130,273

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	年度	前連結会計年度 （自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）	当連結会計年度 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,233	5,075
減価償却費		1,394	1,360
減損損失		112	605
貸倒引当金の増減(△)		△1,548	1,316
賞与引当金の増減額(△は減少)		△19	12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△6,890	△951
役員退職慰労引当金の増減(△は減少)		0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		21	△187
偶発損失引当金の増減額(△は減少)		△57	△97
資金運用収益		△25,237	△24,581
資金調達費用		323	294
有価証券関係損益(△)		△499	△1,683
子会社株式売却損益(△は益)		—	233
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		—	△2
為替差損益(△は益)		△325	228
固定資産処分損益(△は益)		△424	21
商品有価証券の純増(△)減		2	20
貸出金の純増(△)減		△26,853	△22,152
預金の純増(△)減		8,161	24,313
借入金(貸後特約付借入金を除く)の純増(△)		△7,703	9,094
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		34	△2,664
コールローン等の純増(△)減		739	△2,560
外国為替(資産)の純増(△)減		333	△109
外国為替(負債)の純増(△)減		△19	△12
資金運用による収入		25,719	25,996
資金調達による支出		△383	△308
その他		△778	△512
小計		△27,662	12,746
法人税等の支払額		△3,753	△741
営業活動によるキャッシュ・フロー		△31,415	12,004
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△136,209	△120,436
有価証券の売却による収入		12,576	53,413
有価証券の償還による収入		76,550	131,401
有形固定資産の取得による支出		△888	△738
無形固定資産の取得による支出		△396	△718
有形固定資産の売却による収入		1,509	—
資産除去債務の履行による支出		△9	△5
金銭の信託の増加による支出		△8,000	—
金銭の信託の減少による収入		—	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		—	1,360
投資活動によるキャッシュ・フロー		△54,868	64,279
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,553	△1,669
自己株式の取得による支出		△22,745	△2
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△24,299	△1,671
現金及び現金同等物に係る換算差額		9	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△110,574	74,613
現金及び現金同等物の期首残高		275,878	165,303
現金及び現金同等物の期末残高	※1.	165,303	※1. 239,916

■注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 2社
 主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
 （連結の範囲の変更）
 東和信用保証株式会社は令和2年2月28日付にて当行所有株を当行グループ外の会社に売却したことにより、当連結会計年度から除外しております。
 - 非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 15年～50年
- その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,289百万円（前連結会計年度末は7,854百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度の貸倒引当金への新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であり、また、今後は政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が見込まれることから、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が深刻化した場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報

告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております

(未適用の会計基準等)

〔時価の算定に関する会計基準』（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

〔時価の算定に関する会計基準の適用指針』（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

〔棚卸資産の評価に関する会計基準』（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

〔金融商品に関する会計基準』（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

〔金融商品の時価等の開示に関する適用指針』（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

〔会計上の見積りに関する会計基準』（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とします。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
株式	－百万円	－百万円
出資金	1百万円	17百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
破綻先債権額	1,235百万円	1,077百万円
延滞債権額	31,249百万円	31,536百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
貸出条件緩和債権額	896百万円	728百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
合計額	33,381百万円	33,342百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
合計額	8,502百万円	6,692百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	15百万円	15百万円
有価証券	189,384百万円	204,622百万円
その他資産	43百万円	24百万円
計	189,443百万円	204,661百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,767百万円	9,392百万円
コールマネー及び売渡手形	27,000百万円	27,000百万円
借入金	158,129百万円	167,023百万円
その他負債	44百万円	117百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
有価証券	43,940百万円	31,557百万円
その他資産	15,000百万円	15,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
保証金	530百万円	520百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
融資未実行残高	182,821百万円	180,967百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	158,666百万円	155,143百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
合計額	8,543百万円	7,910百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
減価償却累計額	26,173百万円	26,440百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
圧縮記帳額	198百万円	198百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
合計額	587百万円	543百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
株式等売却益	757百万円	492百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
給料・手当	11,897百万円	11,644百万円
退職給付費用	232百万円	41百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
貸出金償却	2,487百万円	2,810百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県内		
主な用途		遊休資産
種類		建物等
減損損失額		11百万円
群馬県外		
主な用途		遊休資産
種類		土地
減損損失額		100百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

売却予定及び使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

(グルーピングの方法)

営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。(減損損失を認識した資産または資産グループ)

群馬県内		
主な用途		営業店舗1店舗
種類		土地建物等
減損損失額		226百万円
群馬県外		
主な用途		営業店舗3店舗
種類		土地建物等
減損損失額		378百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額605百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)		当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額	349		△6,897	
組替調整額	△493		△1,595	
税効果調整前	△143		△8,492	
税効果額	△519		2,564	
その他有価証券評価差額金	△663		△5,927	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	△595		△1,167	
組替調整額	△149		△349	
税効果調整前	△744		△1,517	
税効果額	226		462	
退職給付に係る調整額	△518		△1,055	
その他の包括利益合計	△1,181		△6,982	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)		当連結会計年度 増加株式数(千株)		当連結会計年度 減少株式数(千株)		当連結会計年度末 株式数(千株)		摘要
	発行済株式								
普通株式	37,180	-	-	-	-	-	37,180	(注) 1	
第二種優先株式	17,500	-	-	10,000	-	-	7,500		
合計	54,680	-	-	10,000	-	-	44,680		
自己株式									
普通株式	294	1	1	19	-	-	276	(注) 2	
第二種優先株式	-	10,000	10,000	-	-	-	-	(注) 3	
合計	294	10,001	10,019	-	-	-	276		

- (注) 1. 発行済株式の減少は、消却によるものであります。
 2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。
 3. 第二種優先株式の自己株式数の増加は、平成30年5月8日取締役会決議に基づく取得によるものであります。また、減少は消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	294	
合計			-	-	-	294	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,106	30	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第二種優先株式	447	25.56	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,476	利益剰余金	40	平成31年3月31日	令和元年6月27日
	第二種優先株式	192	利益剰余金	25.72	平成31年3月31日	令和元年6月27日

当連結会計年度(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)		当連結会計年度 増加株式数(千株)		当連結会計年度 減少株式数(千株)		当連結会計年度末 株式数(千株)		摘要
	発行済株式								
普通株式	37,180	-	-	-	-	-	37,180		
第二種優先株式	7,500	-	-	-	-	-	7,500		
合計	44,680	-	-	-	-	-	44,680		
自己株式									
普通株式	276	2	2	39	-	-	239	(注)	
第二種優先株式	-	-	-	-	-	-	-		
合計	276	2	2	39	-	-	239		

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	311	
合計			-	-	-	311	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,476	40	平成31年3月31日	令和元年6月27日
	第二種優先株式	192	25.72	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,477	利益剰余金	40	令和2年3月31日	令和2年6月25日
	第二種優先株式	192	利益剰余金	25.72	令和2年3月31日	令和2年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
現金預け金勘定	166,070百万円	240,661百万円
定期預け金	△60百万円	△60百万円
その他	△706百万円	△684百万円
現金及び現金同等物	165,303百万円	239,916百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	83	82
1年超	526	444
合計	610	526

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを提供しております。これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図っております。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に関与することにより、信用リスクの軽減を図っております。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図っております。このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けられているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基き算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を超える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレー

ジョンシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR（信頼区間99.0%、保有期間12ヶ月）により貸出金等および有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替高から発生するリスクに対しVaR等によるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に準じて行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク（金利・為替・株価を含む価格変動リスク）について、統一的指標としてVaRを採用しリスク計量を行っております。計量にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0%、観測期間1年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。
令和2年3月31日現在で当行グループの市場リスク量（保有期間12ヶ月換算）は、全体で33,533百万円（前連結会計年度は12,831百万円）であります。なお、当行グループでは、預金・貸出金、有価証券に係る市場リスク量は定期的に取り締役会・常務会へ報告しております。市場リスク量については、計測モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施してモデルの有効性を検証しており、使用する計測モデルが十分な精度によって市場リスク量を捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日） (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	166,070	166,070	-
(2) 有価証券	628,833	629,061	228
満期保有目的の債券	4,983	5,212	228
その他有価証券	623,849	623,849	-
(3) 貸出金	1,434,002		
貸倒引当金（*）	△4,885		
	1,429,116	1,438,443	9,327
資産計	2,224,019	2,233,576	9,556
(1) 預金	1,957,497	1,957,540	42
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	-
(3) 借入金	163,519	163,333	△185
負債計	2,148,016	2,147,873	△143

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	240,661	240,661	-
(2) 有価証券	552,491	552,715	223
満期保有目的の債券	1,607	1,831	223
その他有価証券	550,884	550,884	-
(3) 貸出金	1,456,130		
貸倒引当金（*）	△5,800		
	1,450,330	1,456,747	6,416
資産計	2,243,483	2,250,124	6,640
(1) 預金	1,981,811	1,981,870	59
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	-
(3) 借入金	172,613	172,368	△244
負債計	2,181,424	2,181,239	△184

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間（1年超）のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については「有価証券等の時価情報・デリバティブ取引（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
①非上場株式（*1）（*2）	1,028	1,024
②組合出資金（*3）	6,041	7,764
合 計	7,070	8,788

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	127,413	-	-	-
有価証券	84,109	151,820	105,126	214,139
満期保有目的の債券	3,384	1,210	-	500
国債	-	-	-	-
地方債	3,384	1,210	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	80,725	150,609	105,126	213,639
国債	44,600	18,200	34,200	5,000
地方債	9,280	24,505	26,073	49,574
社債	5,829	56,170	13,334	131,501
その他	21,014	51,733	31,519	27,564
貸出金(*)	337,631	398,006	271,937	379,166
合計	549,154	549,826	377,064	593,306

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,536百万円、期間の定めのないもの14,723百万円は含めておりません。

当連結会計年度(令和2年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	203,993	-	-	-
有価証券	35,227	165,620	93,899	209,887
満期保有目的の債券	1,210	-	-	500
国債	-	-	-	-
地方債	1,210	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	500
その他有価証券のうち満期があるもの	34,016	165,620	93,899	209,387
国債	2,500	27,700	23,200	4,000
地方債	7,681	22,724	32,717	47,725
社債	12,100	67,241	9,728	126,330
その他	11,734	47,954	28,253	31,330
貸出金(*)	345,793	419,545	262,134	381,958
合計	585,014	585,166	356,034	591,845

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,705百万円、期間の定めのないもの13,992百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成31年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,713,981	121,647	106,875	7,396	7,451	145
コールマネー及び売渡手形	27,000	-	-	-	-	-
借入金	67,690	34,780	35,685	25,364	-	-
合計	1,808,671	156,427	142,560	32,760	7,451	145

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

当連結会計年度(令和2年3月31日) (単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,753,863	107,501	106,999	6,927	6,345	173
コールマネー及び売渡手形	27,000	-	-	-	-	-
借入金	44,386	41,216	29,288	57,723	-	-
合計	1,825,249	148,717	136,287	64,650	6,345	173

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び当連結会計年度より確定拠出制度を採用しております。
また、当行は、退職給付信託を設定しております。
確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。
退職一時金制度(積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。
確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。
なお、一部の連結子会社における退職一時金制度(非積立型制度)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,026	20,767
勤務費用(注)	754	766
利息費用	167	165
数理計算上の差異の発生額	391	△79
退職給付の支払額	△1,573	△1,471
退職給付債務の期末残高	20,767	20,148

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	12,495	18,381
期待運用収益	495	492
数理計算上の差異の発生額	△203	△1,247
事業主からの拠出額	622	617
退職給付の支払額	△1,027	△1,048
退職給付信託設定額	6,000	-
年金資産の期末残高	18,381	17,196

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,736	20,113
年金資産	△18,381	△17,196
非積立型制度の退職給付債務	2,355	2,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30	34
退職給付に係る負債	2,385	2,951
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,385	2,951

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
勤務費用(注)1、2	679	692
利息費用	167	165
期待運用収益	△495	△492
数理計算上の差異の費用処理額	△149	△349
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	30	25
確定給付制度に係る退職給付費用	232	41

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	△744	△1,517
合計	△744	△1,517

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	1,242	△275
合計	1,242	△275

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
債券	48.3%	50.3%
株式	37.4%	34.2%
現金及び預金	3.0%	3.6%
その他	11.1%	11.6%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33.0%、当連結会計年度33.9%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率	1.0%~2.2%	1.0%~2.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業経費	58百万円	57百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員0名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員0名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員0名	当社の社外取締役を除く取締役3名、当執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当執行役員0名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当執行役員0名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当執行役員10名	当社の社外取締役を除く取締役4名、当執行役員11名	当社の社外取締役を除く取締役5名、当執行役員0名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1,2	当普通株式 65,020株	当普通株式 45,850株	当普通株式 66,800株	当普通株式 63,250株	当普通株式 61,920株	当普通株式 51,630株	当普通株式 69,190株	当普通株式 47,630株	当普通株式 49,470株	当普通株式 84,200株
付与日	平成22年9月9日	平成23年6月12日	平成24年6月9日	平成25年6月9日	平成26年6月9日	平成27年6月9日	平成28年6月12日	平成29年6月10日	平成30年6月11日	令和元年9月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年9月9日 至令和17年9月9日	自平成23年6月12日 至令和18年6月12日	自平成24年6月9日 至令和19年6月9日	自平成25年6月9日 至令和20年6月9日	自平成26年6月9日 至令和21年6月9日	自平成27年6月9日 至令和22年6月9日	自平成28年6月12日 至令和23年6月12日	自平成29年6月10日 至令和24年6月10日	自平成30年6月11日 至令和25年6月11日	自平成30年6月11日 至令和26年6月11日

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和2年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	ストック・オプション									
権利確定前(株)										
前連結会計年度末	15,420	17,430	30,690	34,940	39,620	37,060	55,430	44,220	49,470	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84,200
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	3,590	7,560	6,130	8,750	6,820	6,740	-
未確定残	15,420	17,430	30,690	31,360	32,060	30,930	46,680	37,400	42,730	84,200
権利確定後(株)										
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	3,590	7,560	6,130	8,750	6,820	6,740	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
	ストック・オプション									
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	691	691	691	691	691	691	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	647.70	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10	1,211.43	669.20

(注) 1. 1株当たりで換算して記載しております。
 2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和元年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和元年ストック・オプション
株価変動性(注)1	30.34%
予想残存期間(注)2	1年5ヶ月
予想配当(注)3	40円/株
無リスク利率(注)4	0.19%

- (注) 1. 予想残存期間1年5ヶ月に対応する期間(平成30年2月23日から令和元年7月26日)の株価実績に基づき算定しております。
- 2. 過去10年間に退任した役員 averages な任期間及び退任時年齢から現在の在任役員 averages な任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。
- 3. 平成31年3月期の配当実績によっております。
- 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 将来の失効数の合理的な見積り方は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,981百万円	4,453百万円
退職給付に係る負債	2,554	2,703
有価証券償却	1,617	1,895
固定資産減損損失	684	726
減価償却費損金算入限度超過額	277	291
繰越欠損金	220	211
その他有価証券評価差額金	202	121
その他	1,745	1,651
繰延税金資産小計	11,282	12,054
評価性引当額	△5,912	△6,068
繰延税金資産合計	5,369	5,986
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,819	△2,254
その他	△11	△9
繰延税金負債合計	△4,830	△2,263
繰延税金資産(負債)の純額	538百万円	3,722百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率(調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△1.2
住民税均等割等	0.7	0.8
評価性引当額の増加	△8.0	8.2
土地再評価差額金の取崩	△4.6	△2.1
資産除去債務	0.0	0.0
過年度法人税等	0.0	0.6
連結子会社株式売却益の連結修正	-	3.6
その他	△0.4	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%	42.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
 店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
 使用見込期間を資産ごとに取得から8年~50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.027%~2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
期首残高	321百万円	315百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△11百万円	△4百万円
期末残高	315百万円	316百万円

収支の状況

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	3,253円14銭	3,095円20銭
1株当たり当期純利益	124円78銭	73円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円99銭	50円97銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額	135,959	130,273
純資産の部の合計額から控除する金額	15,905	15,934
優先株式の払込金額	15,000	15,000
定時株主総会決議による優先配当額	192	192
新株予約権	294	311
非支配株主持分	418	429
普通株式に係る期末の純資産額	120,053	114,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	36,903	36,940

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,797	2,896
普通株主に帰属しない金額	192	192
定時株主総会決議による優先配当額	192	192
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	4,604	2,703
普通株式の期中平均株式数	36,900	36,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	192	192
定時株主総会決議による優先配当額	192	192
普通株式増加数	15,819	19,886
優先株式	15,519	19,550
新株予約権	299	336

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定に基づき、連結会計年度の連結計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
破綻先債権額	1,235	1,077
延滞債権額	31,249	31,536
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	896	728
合計	33,381	33,342

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支 (単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門			国際業務部門		合計
		国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	相殺消去額(△)	
資金運用収支	前連結会計年度	24,528	1,060	674	24,914		
	当連結会計年度	22,933	1,329	△24	24,287		
うち資金運用収益	前連結会計年度	24,898	1,122	783	25,237		
	当連結会計年度	23,256	1,381	56	24,581		
うち資金調達費用	前連結会計年度	370	62	108	323		
	当連結会計年度	322	52	80	293		
役務取引等収支	前連結会計年度	2,526	26	2	2,550		
	当連結会計年度	2,514	25	2	2,538		
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,710	47	103	6,654		
	当連結会計年度	6,522	43	97	6,468		
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,184	21	101	4,104		
	当連結会計年度	4,007	17	95	3,929		
その他業務収支	前連結会計年度	△21	△63	—	△84		
	当連結会計年度	2,451	80	—	2,532		
うちその他業務収益	前連結会計年度	27	129	—	156		
	当連結会計年度	2,642	80	—	2,723		
うちその他業務費用	前連結会計年度	48	192	—	240		
	当連結会計年度	190	—	—	190		

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を控除し表示しております。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円)が含まれております。

資金運用調達の状況

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

①国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	(88,217) 2,078,511	(19) 24,898	1.19%
	当連結会計年度	(92,710) 2,106,511	(18) 23,256	1.10
うち貸出金	前連結会計年度	1,407,803	19,706	1.39
	当連結会計年度	1,432,373	19,105	1.33
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	0	0.27
	当連結会計年度	21	0	0.34
うち有価証券	前連結会計年度	506,038	5,063	1.00
	当連結会計年度	503,158	4,034	0.80
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	410	0	0.00
	当連結会計年度	710	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	76,006	75	0.09
	当連結会計年度	77,537	70	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,152,585	369	0.01
	当連結会計年度	2,188,204	322	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,942,331	272	0.01
	当連結会計年度	1,957,378	253	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	37,520	△21	△0.05
	当連結会計年度	83,759	△27	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,680	0	0.00
	当連結会計年度	195	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	178,892	80	0.04
	当連結会計年度	156,390	72	0.04

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度121,893百万円、当連結会計年度125,889百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度8,596百万円、当連結会計年度9,999百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

連結財務諸表等・収支の状況・資金運用調達の状況

役務取引の状況

② 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	前連結会計年度	101,983	1,122	1.10%
	当連結会計年度	107,009	1,381	1.29
うち貸出金	前連結会計年度	4,726	126	2.67
	当連結会計年度	4,616	128	2.78
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	94,714	944	0.99
	当連結会計年度	99,769	1,204	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	1,936	44	2.31
	当連結会計年度	2,037	43	2.13
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(88,217)	(19)	0.06
	当連結会計年度	102,032	62	0.04
うち預金	前連結会計年度	(92,710)	(18)	0.04
	当連結会計年度	106,977	52	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	13,754	42	0.30
	当連結会計年度	14,217	33	0.23
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）を控除して表示しております。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は日々カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

③ 合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高		利息		利回り		
		小計	相殺消去額(△)	小計	相殺消去額(△)			
資金運用勘定	前連結会計年度	2,180,494	95,105	2,085,389	26,021	783	25,237	1.21%
	当連結会計年度	2,213,521	98,924	2,114,597	24,638	56	24,581	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	1,412,530	3,060	1,409,469	19,832	50	19,782	1.40
	当連結会計年度	1,436,989	2,521	1,434,467	19,234	38	19,196	1.33
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	-	34	0	-	0	0.27
	当連結会計年度	21	-	21	0	-	0	0.34
うち有価証券	前連結会計年度	600,752	1,027	599,725	6,008	712	5,295	0.88
	当連結会計年度	602,928	1,027	601,900	5,238	-	5,238	0.87
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	2,347	-	2,347	44	-	44	1.91
	当連結会計年度	2,748	-	2,748	43	-	43	1.58
うち預け金	前連結会計年度	76,006	2,799	73,206	75	0	75	0.10
	当連結会計年度	77,537	2,664	74,873	70	0	70	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,254,617	94,153	2,160,464	431	108	323	0.01
	当連結会計年度	2,295,181	97,992	2,197,189	374	80	293	0.01
うち預金	前連結会計年度	1,956,086	2,874	1,953,212	314	0	314	0.01
	当連結会計年度	1,971,596	2,760	1,968,835	287	0	287	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	37,520	-	37,520	△21	-	△21	△0.05
	当連結会計年度	83,762	-	83,762	△27	-	△27	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,680	-	1,680	0	-	0	0.00
	当連結会計年度	195	-	195	0	-	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	178,892	3,060	175,831	80	50	30	0.01
	当連結会計年度	156,390	2,521	153,868	72	38	34	0.02

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度121,893百万円、当連結会計年度125,889百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度8,596百万円、当連結会計年度9,999百万円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高（前連結会計年度88,217百万円、当連結会計年度92,710百万円）及び利息（前連結会計年度19百万円、当連結会計年度18百万円）が含まれております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	前連結会計年度	6,710	47	103	6,654
	当連結会計年度	6,522	43	97	6,468
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,803	-	-	2,803
	当連結会計年度	2,692	-	-	2,692
うち為替業務	前連結会計年度	1,431	47	3	1,475
	当連結会計年度	1,435	43	3	1,475
うち証券関連業務	前連結会計年度	908	-	-	908
	当連結会計年度	809	-	-	809
うち代理業務	前連結会計年度	761	-	-	761
	当連結会計年度	735	-	-	735
うち貸金庫・保護預り業務	前連結会計年度	36	-	-	36
	当連結会計年度	35	-	-	35
うち保証業務	前連結会計年度	216	-	94	121
	当連結会計年度	203	-	88	114
役務取引等費用	前連結会計年度	4,184	21	101	4,104
	当連結会計年度	4,007	17	95	3,929
うち為替業務	前連結会計年度	299	21	3	317
	当連結会計年度	270	17	3	284

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

預金・貸出金

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	前連結会計年度	1,945,884	14,325	2,711	1,957,497
	当連結会計年度	1,967,869	13,986	45	1,981,811
うち流動性預金	前連結会計年度	916,737	-	1,111	915,625
	当連結会計年度	956,708	-	45	956,662
うち定期性預金	前連結会計年度	1,022,581	-	1,600	1,020,981
	当連結会計年度	998,555	-	-	998,555
うちその他	前連結会計年度	6,565	14,325	-	20,890
	当連結会計年度	12,605	13,986	-	26,592
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,945,884	14,325	2,711	1,957,497
	当連結会計年度	1,967,869	13,986	45	1,981,811

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
 2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 4. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

(単位：百万円)

業種別	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,434,002	100.00%	1,456,130	100.00%
製造業	170,897	11.92	169,346	11.63
農業、林業	3,915	0.27	3,773	0.26
漁業	-	-	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	183	0.01	189	0.01
建設業	81,246	5.67	80,654	5.54
電気・ガス・熱供給・水道業	15,121	1.05	16,152	1.11
情報通信業	20,912	1.46	20,665	1.42
運輸業、郵便業	47,772	3.33	48,287	3.32
卸売業、小売業	98,057	6.84	104,499	7.18
金融業、保険業	37,227	2.60	34,880	2.39
不動産業、物品賃貸業	232,066	16.18	240,007	16.48
各種サービス業	156,807	10.94	160,143	11.00
地方公共団体	220,839	15.40	223,384	15.34
その他	348,953	24.33	354,144	24.32
海外及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
合計	1,434,002	-	1,456,130	-

- (注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高

該当事項はありません。

有価証券

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
国債	前連結会計年度	105,105	—	—	105,105
	当連結会計年度	59,334	—	—	59,334
地方債	前連結会計年度	120,102	—	—	120,102
	当連結会計年度	117,809	—	—	117,809
社債	前連結会計年度	211,521	—	—	211,521
	当連結会計年度	217,714	—	—	217,714
株式	前連結会計年度	13,695	—	1,027	12,668
	当連結会計年度	12,027	—	89	11,938
その他の証券	前連結会計年度	82,323	104,182	—	186,505
	当連結会計年度	79,864	74,620	—	154,484
合計	前連結会計年度	532,749	104,182	1,027	635,904
	当連結会計年度	486,750	74,620	89	561,280

(注) 1. 国内業務部門は国内店の門建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、門建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券等を含んでおります。
3. 連結会社間の取引は相殺消去し、その金額を相殺消去額として記載しております。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	4,594	4,638	43
	社債	—	—	—
	その他	388	573	184
	小計	4,983	5,212	228
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	4,983	5,212	228	

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,210	1,213	2
	社債	—	—	—
	その他	396	618	221
	小計	1,607	1,831	223
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	1,607	1,831	223	

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,984	6,544	3,439
	債券	408,599	396,472	12,127
	国債	105,105	102,419	2,686
	地方債	115,507	110,395	5,112
	社債	187,986	183,657	4,328
	その他	77,998	75,005	2,993
小計	496,583	478,023	18,559	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,654	2,321	△666
	債券	23,535	23,818	△283
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	23,535	23,818	△283
	その他	102,075	103,155	△1,079
小計	127,266	129,295	△2,029	
合計	623,849	607,318	16,530	

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	6,277	3,186	3,091
	債券	265,957	256,870	9,087
	国債	59,334	57,758	1,575
	地方債	105,058	100,120	4,938
	社債	101,564	98,991	2,573
	その他	50,831	49,107	1,723
小計	323,066	309,164	13,901	
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4,635	5,487	△851
	債券	127,689	128,920	△1,230
	国債	—	—	—
	地方債	11,539	11,613	△73
	社債	116,149	117,306	△1,157
	その他	95,492	99,273	△3,781
小計	227,817	233,681	△5,863	
合計	550,884	542,845	8,038	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日) (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,550	757	—
債券	5,851	4	1
国債	—	—	—
地方債	4,199	0	1
社債	1,651	3	0
その他	5,500	48	238
合計	12,901	810	240

当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日) (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,014	492	—
債券	47,560	806	125
国債	—	—	—
地方債	5,304	154	1
社債	42,255	652	124
その他	6,736	1,386	65
合計	55,312	2,686	190

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
前連結会計年度における減損処理額は、70百万円（株式70百万円）であります。
当連結会計年度における減損処理額は、800百万円（株式800百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が簿価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理、連結会計年度末の時価が簿価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄は回復可能性なしと判断したものを減損処理することと定めております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,999	—

当連結会計年度 (令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,998	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
評価差額	16,530	8,038
その他有価証券	16,530	8,038
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	4,819	2,254
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,711	5,784
(△) 非支配株主持分相当額	21	18
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	11,690	5,765

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引はありますが、重要性が小さいので記載しておりません。

[単体情報] 財務諸表等

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	166,022	240,614
現金	38,656	36,667
預け金	※7. 127,365	※7. 203,947
コールローン	2,086	4,647
商品有価証券	35	14
商品国債	3	3
商品地方債	31	10
金銭の信託	9,999	9,998
有価証券	※7. 636,839	※7. 561,289
国債	105,105	59,334
地方債	120,102	117,809
社債	※10. 211,521	※10. 217,714
株式	※1. 11,946	※1. 11,946
その他の証券	※1. 186,505	※1. 154,484
貸出金	※2.※3.※4. 1,436,530 ※5.※8. 8,457	※2.※3.※4. 1,459,081 ※5.※8. 6,652
割引手形	86,101	87,270
手形貸付	1,206,328	1,227,103
証書貸付	135,642	138,055
当座貸越		
外国為替	442	551
外国他店預け	280	425
買入外国為替	※6. 45	※6. 39
取立外国為替	116	87
その他資産	19,861	18,714
未決済為替貸	91	104
未収収益	2,005	1,677
金融派生商品	3	11
その他の資産	※7. 17,761	※7. 16,921
有形固定資産	※9. 23,512	※9. 22,629
建物	4,587	4,415
土地	16,954	16,482
リース資産	564	304
建設仮勘定	-	3
その他の有形固定資産	1,405	1,423
無形固定資産	1,344	1,632
ソフトウェア	966	1,133
リース資産	3	0
その他の無形固定資産	374	498
繰延税金資産	927	3,646
支払承諾見返	4,069	4,156
貸倒引当金	△4,318	△5,718
資産の部合計	2,297,351	2,321,258
(負債の部)		
預 金	※7. 1,960,209	※7. 1,981,856
当座預金	64,381	64,845
普通預金	832,666	874,091
貯蓄預金	12,772	13,089
通知預金	6,916	4,680
定期預金	1,000,671	978,631
定期積金	21,910	19,923
その他の預金	20,890	26,592
コールマネー	※7. 27,000	※7. 27,000
借入金	158,129	167,023
借入金	※7. 158,129	※7. 167,023
外国為替	32	19
売渡外国為替	19	15
未払外国為替	13	3
その他負債	6,500	5,408
未決済為替借	173	112
未払法人税等	175	1,815
未払費用	1,471	1,217
前受収益	627	666
給付補填備金	2	2
金融派生商品	2	8
リース債務	605	332
資産除去債務	315	316
その他の負債	※7. 3,126	※7. 937
賞与引当金	420	432
退職給付引当金	3,597	2,642
睡眠預金払戻損失引当金	555	368
偶発損失引当金	591	493
再評価に係る繰延税金負債	2,201	2,091
支払承諾	4,069	4,156
負債の部合計	2,163,306	2,191,493

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	金額	金額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,501
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	-	1
利益剰余金	63,752	65,432
利益準備金	2,262	2,596
その他利益剰余金	61,489	62,835
繰越利益剰余金	61,489	62,835
自己株式	△272	△235
株主資本合計	119,633	121,351
その他有価証券評価差額金	11,689	5,767
土地再評価差額金	2,427	2,334
評価・換算差額等合計	14,116	8,101
新株予約権	294	311
純資産の部合計	134,045	129,765
負債及び純資産の部合計	2,297,351	2,321,258

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
	金額	金額
経常収益	34,385	35,006
資金運用収益	25,979	24,600
貸出金利息	19,814	19,217
有価証券利息配当金	6,005	5,236
コールローン利息	44	43
預け金利息	75	70
その他の受入利息	39	31
役員取引等収益	5,996	5,763
受入為替手数料	1,478	1,479
その他の役員収益	4,517	4,284
その他業務収益	156	2,723
外国為替売買益	103	80
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	53	2,193
その他の業務収益	-	449
その他経常収益	2,254	1,918
償却債権取立益	361	643
株式等売却益	752	492
金銭の信託運用益	9	2
その他の経常収益	1,130	779
経常費用	27,887	29,339
資金調達費用	331	284
預金利息	314	287
コールマネー利息	△21	△27
債券貸借取引支払利息	0	0
その他の支払利息	38	24
役員取引等費用	3,876	3,643
支払為替手数料	317	284
その他の役員費用	3,559	3,358
その他業務費用	240	190
国債等債券売却損	240	190
その他の業務費用	0	0
営業経費	20,248	19,714
その他経常費用	3,189	5,506
貸倒引当金繰入額	19	1,539
貸出金償却	2,380	2,727
株式等償却	70	812
その他の経常費用	718	426
経常利益	6,498	5,667
特別利益	467	370
固定資産処分益	467	-
子会社株式売却益	-	370
特別損失	155	626
固定資産処分損	42	21
減損損失	112	605
税引前当期純利益	6,810	5,410
法人税、住民税及び事業税	1,557	2,421
法人税等調整額	△139	△266
法人税等合計	1,417	2,154
当期純利益	5,393	3,256

株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	66,383	68,335		△290	137,854
当期変動額										
剰余金の配当						△1,553	△1,553			△1,553
利益準備金の積立					310	△310				
当期純利益						5,393	5,393			5,393
自己株式の処分			△0	△0					19	19
自己株式の消却			△22,744	△22,744					22,744	
自己株式の取得									△22,745	△22,745
土地再評価差額金の取崩						666	666			666
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,088	9,088		△9,088	△9,088			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計			△13,655	△13,655	310	△4,893	△4,582		17	△18,220
当期末残高	38,653	17,500		17,500	2,262	61,489	63,752		△272	119,633

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,350	3,093	15,444	255	153,554
当期変動額					
剰余金の配当					△1,553
利益準備金の積立					
当期純利益					5,393
自己株式の処分					19
自己株式の消却					
自己株式の取得					△22,745
土地再評価差額金の取崩					666
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△661	△666	△1,327	39	△1,288
当期変動額合計	△661	△666	△1,327	39	△19,508
当期末残高	11,689	2,427	14,116	294	134,045

当事業年度（自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	38,653	17,500		17,500	2,262	61,489	63,752		△272	119,633
当期変動額										
剰余金の配当						△1,669	△1,669			△1,669
利益準備金の積立					333	△333				
当期純利益						3,256	3,256			3,256
自己株式の処分			1	1					39	40
自己株式の取得									△2	△2
土地再評価差額金の取崩						92	92			92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計			1	1	333	1,345	1,679		36	1,717
当期末残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	62,835	65,432		△235	121,351

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,689	2,427	14,116	294	134,045
当期変動額					
剰余金の配当					△1,669
利益準備金の積立					
当期純利益					3,256
自己株式の処分					40
自己株式の取得					△2
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,922	△92	△6,014	16	△5,997
当期変動額合計	△5,922	△92	△6,014	16	△4,279
当期末残高	5,767	2,334	8,101	311	129,765

■注記事項

■重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,200百万円（前事業年度末は7,721百万円）であります。

(追加情報)

当事業年度の貸倒引当金への新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であり、また、今後は政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等が見込まれることから、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が深刻化した場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
株式	1,013百万円	78百万円
出資金	1百万円	17百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
破綻先債権額	1,214百万円	1,069百万円
延滞債権額	31,189百万円	31,494百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
貸出条件緩和債権額	896百万円	728百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
合計額	33,300百万円	33,292百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	8,502百万円	6,692百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	15百万円	15百万円
有価証券	189,384百万円	204,622百万円
その他の資産	43百万円	24百万円
計	189,443百万円	204,661百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,767百万円	9,392百万円
コールマネー	27,000百万円	27,000百万円
借入金	158,129百万円	167,023百万円
その他の負債	44百万円	117百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
有価証券	43,940百万円	31,557百万円
その他の資産	15,000百万円	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
保証金	504百万円	499百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
融資未実行残高	190,180百万円	188,967百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	167,160百万円	164,258百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	198百万円 (-百万円)	198百万円 (-百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	587百万円	543百万円

11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,013百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,621百万円	4,409百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,922	2,607
有価証券償却	1,637	1,918
固定資産減損損失	642	684
減価償却費損金算入限度超過額	274	290
その他有価証券評価差額金	202	121
その他	1,717	1,611
繰延税金資産小計	11,018	11,645
評価性引当額	△5,272	△5,743
繰延税金資産合計	5,746	5,901
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,807	2,245
その他	11	9
繰延税金負債合計	4,819	2,255
繰延税金資産（負債）の純額	927百万円	3,646百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△1.2
住民税均等割等	0.6	0.8
評価性引当額の増加	△7.0	8.6
土地再評価差額金の取崩	△4.2	△2.0
資産除去債務	△0.0	△0.0
過年度法人税等	0.0	0.5
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%	39.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、事業年度の計算書類は有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	916,737	—	916,737	956,708	—	956,708
うち有利息預金	772,251	—	772,251	807,968	—	807,968
定期性預金	1,022,581	—	1,022,581	998,555	—	998,555
うち固定自由金利定期預金	1,000,541	—	1,000,541	978,511	—	978,511
うち変動自由金利定期預金	127	—	127	118	—	118
その他	6,565	14,325	20,890	12,605	13,986	26,592
合計	1,945,884	14,325	1,960,209	1,967,869	13,986	1,981,856
譲渡性預金	—	—	0	—	—	0
総合計	1,945,884	14,325	1,960,209	1,967,869	13,986	1,981,856

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成30年4月1日から平成31年3月31日			平成31年4月1日から令和2年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	888,168	—	888,168	925,135	—	925,135
うち有利息預金	745,880	—	745,880	779,184	—	779,184
定期性預金	1,045,632	—	1,045,632	1,023,781	—	1,023,781
うち固定自由金利定期預金	1,022,368	—	1,022,368	1,002,790	—	1,002,790
うち変動自由金利定期預金	132	—	132	124	—	124
その他	8,530	13,754	22,285	8,461	14,217	22,679
合計	1,942,331	13,754	1,956,086	1,957,378	14,217	1,971,596
譲渡性預金	—	—	0	—	—	0
総合計	1,942,331	13,754	1,956,086	1,957,378	14,217	1,971,596

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成31年3月31日	242,043	159,456	361,446	117,261	106,178	14,285	1,000,671
	令和2年3月31日	249,125	155,893	351,809	102,994	106,213	12,595	978,631
うち固定自由金利定期預金	平成31年3月31日	242,028	159,433	361,417	117,237	106,137	14,285	1,000,541
	令和2年3月31日	249,116	155,870	351,790	102,954	106,184	12,595	978,511
うち変動自由金利定期預金	平成31年3月31日	12	23	28	23	40	—	127
	令和2年3月31日	6	22	19	39	29	—	118
その他の定期預金	平成31年3月31日	2	—	—	—	—	—	2
	令和2年3月31日	2	—	—	—	—	—	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,528,148	77.96%	1,532,542	77.33%
法人	398,203	20.31	425,750	21.48
その他	33,858	1.73	23,564	1.19
合計	1,960,209	100.00	1,981,856	100.00

財形貯蓄残高 (単位：百万円)

平成31年3月31日	令和2年3月31日
6,713	6,681

一店舗当たり預金額 (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	22,793	23,044

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額 (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
従業員数	1,469人	1,416人
従業員一人当たり預金額	1,334	1,339

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出

貸出金残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	84,214	1,886	86,101	86,181	1,088	87,270
証書貸付	1,202,985	3,343	1,206,328	1,224,174	2,929	1,227,103
当座貸越	135,642	—	135,642	138,055	—	138,055
割引手形	8,457	—	8,457	6,652	—	6,652
合計	1,431,300	5,230	1,436,530	1,455,064	4,017	1,459,081

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成30年4月1日から平成31年3月31日			平成31年4月1日から令和2年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	79,640	1,781	81,422	83,175	1,268	84,443
証書貸付	1,200,740	2,945	1,203,685	1,210,283	3,347	1,213,631
当座貸越	119,959	—	119,959	132,093	—	132,093
割引手形	7,229	—	7,229	6,647	—	6,647
合計	1,407,570	4,726	1,412,297	1,432,199	4,616	1,436,815

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		1年以下 3年未満	1年超 3年未満	3年超 5年未満	5年超 7年未満	7年超	期間の定めのないもの	
貸出金	平成31年3月31日	123,462	101,463	137,173	93,647	845,140	135,642	1,436,530
	令和2年3月31日	128,594	101,973	151,885	83,553	855,020	138,055	1,459,081
うち変動金利	平成31年3月31日	23,441	50,090	69,693	39,502	422,910	41,677	647,316
	令和2年3月31日	24,265	50,790	65,796	37,419	447,214	43,780	669,266
うち固定金利	平成31年3月31日	100,020	51,372	67,480	54,144	422,229	93,965	789,213
	令和2年3月31日	104,329	51,182	86,089	46,133	407,805	94,274	789,815

貸出金使途別残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	708,394	49.3%	722,682	49.5%
運転資金	728,136	50.7	736,399	50.5
合計	1,436,530	100.0	1,459,081	100.0

消費者ローン残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
住宅ローン	319,289	324,951
その他ローン	23,066	22,471
合計	342,356	347,423

貸出金担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
有価証券	1,301	1,302
債権	23,129	22,346
商品	969	1,204
不動産	260,905	263,064
その他	16,471	18,151
計	302,778	306,069
保証	453,123	464,208
信用	680,628	688,804
合計	1,436,530	1,459,081
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
平成31年3月31日	—	—	3	17	567	4,051	570	4,069
令和2年3月31日	—	—	3	40	536	4,116	539	4,156

[2] 支払承諾見返の担保内訳 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
有価証券	—	—
債権	28	73
商品	—	—
不動産	882	997
その他	—	—
計	910	1,071
保証	788	653
信用	2,369	2,432
合計	4,069	4,156

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内				
(除く特別国際金融取引勘定分)	1,436,530	100.00 %	1,459,081	100.00 %
製造業	170,897	11.89	169,346	11.61
農業、林業	3,915	0.27	3,773	0.26
漁業	—	—	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	183	0.01	189	0.01
建設業	81,246	5.65	80,654	5.53
電気・ガス・熱供給・水道業	15,121	1.05	16,152	1.11
情報通信業	20,912	1.45	20,665	1.42
運輸業、郵便業	47,772	3.32	48,287	3.31
卸売業、小売業	98,057	6.82	104,499	7.16
金融業、保険業	37,483	2.60	35,116	2.41
不動産業、物品賃貸業	234,516	16.32	242,857	16.65
各種サービス業	156,807	10.91	160,143	10.98
地方公共団体	220,839	15.37	223,384	15.35
その他	348,775	24.27	354,010	24.23
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,436,530		1,459,081	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)/(A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成31年3月31日	60,813	1,436,530	60,667	1,107,430	99.75	77.09
令和2年3月31日	59,970	1,458,554	59,826	1,131,441	99.75	77.57

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	16,704	16,966

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
従業員数	1,469人	1,416人
従業員一人当たり貸出金	978	1,030

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
	2,380	2,727

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
破綻先債権額	1,214	1,069
延滞債権額	31,189	31,494
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	896	728
合計	33,300	33,292

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。

用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,640	5,185
危険債権	27,030	27,644
要管理債権	896	728
小計	33,567	33,558
正常債権	1,408,904	1,431,346
合計	1,442,471	1,464,905

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,318	5,718	139	4,179	5,718
一般貸倒引当金	1,695	2,523	—	1,695	2,523
個別貸倒引当金	2,622	3,195	139	2,483	3,195
賞与引当金	420	432	420	—	432
睡眠預金払戻損失引当金	555	—	187	—	368
偶発損失引当金	591	493	299	291	493
合計	5,885	6,645	1,046	4,470	7,013

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金 …… 洗替による取崩額
- 偶発損失引当金 …… 洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	平成31年3月31日				令和2年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	105,105	-	105,105	16.50%	59,334	-	59,334	10.57%
地方債	120,102	-	120,102	18.86	117,809	-	117,809	20.99
社債	211,521	-	211,521	33.21	217,714	-	217,714	38.79
株式	13,604	-	13,604	2.14	11,946	-	11,946	2.13
その他の証券	82,323	104,182	186,505	29.29	79,863	74,620	154,484	27.52
うち外国債券	-	84,410	84,410	13.26	-	64,885	64,885	11.56
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	532,657	104,182	636,839	100.00	486,668	74,620	561,289	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	平成30年4月1日から平成31年3月31日				平成31年4月1日から令和2年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	105,240	-	105,240	17.52%	93,712	-	93,712	15.54%
地方債	116,802	-	116,802	19.44	111,674	-	111,674	18.52
社債	119,263	-	119,263	33.17	210,004	-	210,004	34.84
株式	11,512	-	11,512	1.92	10,861	-	10,861	1.80
その他の証券	73,150	94,714	167,864	27.95	76,849	99,769	176,619	29.30
うち外国債券	-	75,356	75,356	12.55	-	80,847	80,847	13.41
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	505,969	94,714	600,683	100.00	503,101	99,769	602,871	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	期間の定めのないもの							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	平成31年3月31日	45,159	9,976	8,801	14,756	20,464	5,947	-	105,105
	令和2年3月31日	2,513	13,981	14,397	2,264	21,558	4,619	-	59,334
地方債	平成31年3月31日	12,748	15,217	10,792	10,764	15,794	54,785	-	120,102
	令和2年3月31日	9,197	12,341	11,580	11,290	22,848	50,550	-	117,809
社債	平成31年3月31日	5,844	27,373	28,839	10,349	3,052	136,061	-	211,521
	令和2年3月31日	10,859	30,676	37,358	5,368	4,544	128,906	-	217,714
株式	平成31年3月31日							13,604	13,604
	令和2年3月31日							11,946	11,946
その他の証券	平成31年3月31日	22,083	23,981	33,199	30,265	16,538	27,846	32,589	186,505
	令和2年3月31日	12,847	26,656	28,202	23,539	14,803	31,500	16,932	154,484
うち外国債券	平成31年3月31日	20,956	23,480	24,886	11,051	1,397	2,638	0	84,410
	令和2年3月31日	12,711	25,164	19,586	4,620	207	2,593	-	64,885
うち外国株式	平成31年3月31日								-
	令和2年3月31日								-
うち貸付有価証券	平成31年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和2年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
平成31年3月期	158	2	-	160
令和2年3月期	232	-	-	232

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
平成31年3月期	3	31	-	-	34
令和2年3月期	4	17	-	-	21

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
平成31年3月期	-	4,700	4,700
令和2年3月期	-	4,420	4,420

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
平成31年3月期	268	-	268	41,333
令和2年3月期	268	-	268	42,479

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	平成31年3月期	令和2年3月期	
仕向為替	売渡為替	383	369
	買入為替	259	227
被仕向為替	支払為替	155	139
	取立為替	2	2
合計	800	739	

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
外貨建資産	131	127

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分	平成31年3月期		令和2年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,161	3,096,512	3,067	3,069,596
	各地より受け取った分	5,288	4,739,990	5,243	4,866,393
代金取立	各地へ向けた分	40	66,798	36	62,046
	各地より受け取った分	14	19,553	13	17,274

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,876	1,122	25,998	23,236	1,381	24,600
資金調達費用	288	62	350	249	52	301
資金運用収支	24,588	1,060	25,648	22,987	1,329	24,317
役員取引等収益	5,948	47	5,995	5,720	43	5,763
役員取引等費用	3,855	21	3,876	3,625	17	3,643
役員取引等収支	2,092	26	2,118	2,094	25	2,120
その他業務収益	27	129	156	2,642	80	2,723
その他業務費用	48	192	240	190	-	190
その他業務収支	△21	△63	△84	2,451	80	2,532
業務粗利益	26,659	1,023	27,683	27,534	1,436	28,970
業務粗利益率	1.28%	1.00%	1.32%	1.30%	1.34%	1.36%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 () 内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
業務純益	7,574	8,103
実質業務純益	7,314	8,931
コア業務純益	7,502	6,928
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	7,578	6,918

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(88,217)	(19)	1.19%	(92,710)	(18)	1.10%
うち貸出金	2,075,355	24,876	1.39	2,103,550	23,236	1.33
うち商品有価証券	1,407,570	19,687	0.27	1,432,199	19,089	0.34
うち有価証券	34	0	0.00	21	0	0.00
うちコールローン	505,969	5,060	1.00	503,101	4,031	0.80
うち買入手形	410	0	0.00	710	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	73,152	75	0.10	74,807	70	0.09
資金調達勘定	2,144,427	288	0.01	2,179,785	249	0.01
うち預金	1,942,331	272	0.01	1,957,378	253	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	37,520	△21	△0.05	83,759	△27	△0.03
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	1,680	0	0.00	195	0	0.01
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	170,734	-	-	147,971	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第114期121,892百万円、第115期125,888百万円)を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(第114期8,596百万円、第115期9,999百万円)及び利息(第114期0百万円、第115期1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	101,983	1,122	1.10%	107,009	1,381	1.29%
うち貸出金	4,726	126	2.67	4,616	128	2.78
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	94,714	944	0.99	99,769	1,204	1.20
うちコールローン	1,936	44	2.31	2,037	43	2.13
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(88,217)	(19)	0.06	(92,710)	(18)	0.04
うち預金	102,032	62	0.30	106,977	52	0.23
うち譲渡性預金	13,754	42	0.30	14,217	33	0.23
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	2	0	2.11
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(第114期0百万円、第115期0百万円)を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	444	△1,199	△755	337	△1,977	△1,639
うち貸出金	535	△1,135	△599	344	△943	△598
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	158	△298	△140	△28	△999	△1,028
うちコールローン	△1	△0	△1	0	0	0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△2	4	1	1	△6	△5
支払利息	8	△145	△137	4	△43	△38
うち預金	3	△107	△104	2	△20	△18
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△6	△9	△15	△26	20	△6
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	0	-	0	△0	△0	△0
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	37	△571	△534	55	204	259
うち貸出金	5	29	35	△2	5	2
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	41	△625	△584	50	209	260
うちコールローン	△4	16	11	2	△3	△1
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	1	14	15	3	△13	△10
うち預金	3	22	25	1	△10	△8
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△0	-	△0	-	0	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマース・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	平成31年3月期 (第114期)			令和2年3月期 (第115期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	5,948	47	5,996	5,720	43	5,763
うち預金・貸出業務	2,803	—	2,803	2,692	—	2,692
うち為替業務	1,431	47	1,478	1,435	43	1,479
うち証券関連業務	908	—	908	809	—	809
うち代理業務	761	—	761	735	—	735
うち保護預り・貸金庫業務	36	—	36	35	—	35
うち保証業務	6	—	6	10	—	10
役務取引等費用	3,855	21	3,876	3,625	17	3,643
うち為替業務	296	21	317	267	17	284

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
給料・手当	11,619	11,367
退職給付費用	229	37
福利厚生費	98	86
減価償却費	1,355	1,411
土地建物機械賃借料	1,022	1,035
営繕費	83	74
消耗品費	210	222
給水光熱費	235	220
旅費	31	24
通信費	246	238
広告宣伝費	355	257
租税公課	1,351	1,425
その他	3,408	3,312
合 計	20,248	19,714

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成31年3月期	令和2年3月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	△21	2,002
その他損益	△0	449
計	△21	2,451
国際業務部門		
外国為替売買損益	103	80
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	△166	—
その他損益	—	—
計	△63	80
合 計	△84	2,532

諸比率

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日
国内業務部門	1,431,300	1,455,064	1,945,884	1,967,869	73.55%	73.94%	72.46%	73.16%
国際業務部門	5,230	4,017	14,325	13,986	36.51%	28.72%	34.36%	32.46%
合 計	1,436,530	1,459,081	1,960,209	1,981,856	73.28%	73.62%	72.20%	72.87%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(平均)残高}}{\text{預金債券等期末(平均)残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区 分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証券率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成30年4月1日～平成31年3月31日	平成31年4月1日～令和2年3月31日
国内業務部門	532,657	486,668	1,945,884	1,967,869	27.37%	24.73%	26.04%	25.70%
国際業務部門	104,182	74,620	14,325	13,986	727.26%	533.50%	688.58%	701.73%
合 計	636,839	561,289	1,960,209	1,981,856	32.48%	28.32%	30.70%	30.57%

利益率

(単位：%)

種 類	平成31年3月期	令和2年3月期
総資産経常利益率	0.28	0.24
資本経常利益率	4.52	4.30
総資産当期純利益率	0.23	0.13
資本当期純利益率	3.75	2.47

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種 類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
国内業務部門	1.19	1.10
国際業務部門	1.10	1.29
合 計	1.24	1.16

資金調達原価

(単位：%)

種 類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
国内業務部門	0.95	0.92
国際業務部門	0.28	0.25
合 計	0.95	0.92

総資金利鞘

(単位：%)

種 類	平成31年3月31日	令和2年3月31日
国内業務部門	0.24	0.18
国際業務部門	0.82	1.04
合 計	0.29	0.24

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成31年3月31日現在)			当事業年度 (令和2年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの					
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	4,594	4,638	43	1,210	1,213	2
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	388	573	184	396	618	221
	小 計	4,983	5,212	228	1,607	1,831	223
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		4,983	5,212	228	1,607	1,831	223

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式 (令和2年3月31日現在)

子会社・子法人等株式（前事業年度貸借対照表計上額1,013百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載していません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	前事業年度 (平成31年3月31日現在)			当事業年度 (令和2年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
		貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
	株 式	9,946	6,540	3,405	6,247	3,182	3,065
	債 券	408,599	396,472	12,127	265,957	256,870	9,087
	国 債	105,105	102,419	2,686	59,334	57,758	1,575
	地方債	115,507	110,395	5,112	105,058	100,120	4,938
	社 債	187,986	183,657	4,328	101,564	98,991	2,573
	そ の 他	77,998	75,005	2,993	50,831	49,107	1,723
	小 計	496,544	478,018	18,526	323,036	309,160	13,876
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,654	2,321	△666	4,635	5,487	△851
	債 券	23,535	23,818	△283	127,689	128,920	△1,230
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	11,539	11,613	△73
	社 債	23,535	23,818	△283	116,149	117,306	△1,157
	そ の 他	102,075	103,155	△1,079	95,492	99,273	△3,781
	小 計	127,266	129,295	△2,029	227,817	233,681	△5,863
合 計		623,811	607,314	16,497	550,854	542,841	8,012

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)	当事業年度 (令和2年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	989	984
そ の 他	6,041	7,763
合 計	7,030	8,748

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却した その他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日現在)			当事業年度 (令和2年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,509	752	—	1,014	492	—
債 券	5,851	4	1	47,560	806	125
国 債	—	—	—	—	—	—
地方債	4,199	0	1	5,304	154	1
社 債	1,651	3	0	42,255	652	124
そ の 他	5,500	48	238	6,736	1,386	65
合 計	12,861	805	240	55,312	2,686	190

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落してしており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、70百万円（時価のある株式70百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式1百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、812百万円（時価のある株式800百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式12百万円）であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成31年3月期	令和2年3月期
貸借対照表計上額	9,999	9,998
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	第114期末(平成31年3月31日現在)	第115期末(令和2年3月31日現在)
評価差額	16,497	8,012
その他有価証券	16,497	8,012
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	4,807	2,245
その他有価証券評価差額金	11,689	5,767

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末（平成31年3月31日現在）、当事業年度末（令和2年3月31日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載していません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和48年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当 …… 20,585千株 一般募集 …… 3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株
昭和52年10月1日	1,350,200		新株式発行27,004千株 株主割当 …… 20,299千株 一般募集 …… 6,148千株 第三者割当 …… 556千株
	173,800		資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
	計1,524,000	5,000,000	
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格 …… 1,250円 資本組入額 …… 625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格 …… 403円 資本組入額 …… 202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格 …… 405円 資本組入額 …… 203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格 …… 400円 資本組入額 …… 200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格 …… 5,000円 資本組入額 …… 2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格 …… 58円 資本組入額 …… 29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格 …… 200円 資本組入額 …… 100円

大株主一覧

(令和2年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,818	6.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,717	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,555	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,512	3.40
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	925	2.08
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST ROOM, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78748 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	714	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	704	1.58
遠藤 四郎	東京都稲城市	640	1.44
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	539	1.21
計		18,627	41.91

(注) 当事業年度末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務の株式数については、当行として把握していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和2年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,185	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,171	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,559	4.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,129	4.11
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,257	2.51
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST ROOM, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78748 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	7,144	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,042	1.91
遠藤 四郎	東京都稲城市	6,400	1.73
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,391	1.46
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インタワーシアA棟)	4,421	1.20
計		115,699	31.45

その他

従業員数等

(令和2年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,416人 [469]	39.8歳	16.5年	5,643千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員563人並びに取締役を兼務しない執行役員10人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は1,105人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位：店)

区分	平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
群馬県		38	38		38	38
埼玉県		42	42		42	42
栃木県		3	3		3	3
東京都		8	8		8	8
合計		91	91		91	91

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位：台)

	平成31年3月31日			令和2年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	4	4	0	4	4
ATM	209	90	299	209	84	293
合計	209	94	303	209	88	297

所有者別状況

①普通株式

(令和2年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		
株主数(人)	-	34	30	1,048	136	2	6,707	7,957	—
所有株式数(単元)	-	112,803	3,705	89,443	65,599	12	98,698	370,260	154,273
所有株式数の割合(%)	-	30.46	1.00	24.15	17.71	0.00	26.65	100.00	—

(注) 1. 自己株式239,484株は「個人その他」に2,394単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

②第二種優先株式

(令和2年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 個人	個人 その他		
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	—
所有株式数(単元)	-	75,000	-	-	-	-	-	75,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	—

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）及び前事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	平成31年3月31日	令和2年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	118,596	119,952
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,155
うち、利益剰余金の額	64,384	65,703
うち、自己株式の額(△)	272	235
うち、社外流出予定額(△)	1,669	1,670
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	864	△191
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	864	△191
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	294	311
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,897	2,571
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,897	2,571
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,041	796
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	209	171
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	122,902	123,613
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,397	1,657
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,397	1,657
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	82	90
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,480	1,747
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	121,422	121,866
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,194,824	1,190,398
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,314	1,770
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,314	1,770
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,992	54,538
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,251,816	1,244,937
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.69%	9.78%

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月31日	令和2年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,964	119,681
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,155
うち、利益剰余金の額	63,752	65,432
うち、自己株式の額(△)	272	235
うち、社外流出予定額(△)	1,669	1,670
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	294	311
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,695	2,523
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,695	2,523
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,041	796
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,996	123,312
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,344	1,632
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,344	1,632
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,344	1,632
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	119,652	121,680
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,189,498	1,182,321
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,314	1,770
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,314	1,770
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,634	54,215
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,246,133	1,236,537
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.60%	9.84%

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
・ 東和銀リース株式会社（リース業務）

(注) 平成31年3月期は「東和信用保証株式会社（信用保証業務）」が連結子会社に含まれておりましたが、令和2年2月28日付で全株式を譲渡したため、

令和2年3月期は対象外となっています。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容の割合連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設
ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成30年度（平成31年3月31日）

発行主体	株式会社 東和銀行				東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
	資本調達手段の種類	普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	102,115百万円 101,620百万円	(注) 15,000百万円 (注) 15,000百万円	294百万円 294百万円	105百万円	103百万円
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無 日付	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —
償還を可能とする特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	無 —	有 平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	無 —	無 —	無 —
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —

(注) 平成30年5月11日付で第二種優先株式200億円を自己株式として取得後、消却を実施いたしました。

令和元年度（令和2年3月31日）

発行主体	株式会社 東和銀行				東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
	資本調達手段の種類	普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	106,382百万円 106,368百万円	15,000百万円 15,000百万円	311百万円 311百万円	88百万円	83百万円
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無 日付	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —
償還を可能とする特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無 概要	無 —	有 平成22年12月29日から平成36年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	無 —	無 —	無 —
元本の削減に係る特約	有無 概要	無 —	無 —	無 —	無 —	無 —

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の集中度に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード&プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
 当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。
 なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、スタンダード・amp・プアーズ（S&P）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。
 なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関する事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベース・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針として、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等について検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。
 (注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
 令和2年3月31日基準においては、4.73年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
 10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
 当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追随部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
 当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、 Δ EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提

スプレッドとその変動は考慮しておりません。

キ. 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、 Δ EVE及び Δ NIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVEに使用する割引金利の算出方法を変更したことにより貸出資産の金利リスクが減少、また、流動性預金の安定的な増加によりコア預金残高が増加し残存期間も伸長したことから、前事業年度末比で Δ EVEは減少しました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金銭感度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NI以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明
 開示対象となる Δ EVE及び Δ NI以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
 主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエーション・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（平成31年3月期及び令和2年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,194,824	47,792	1,190,398	47,615
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,194,581	47,783	1,190,118	47,604
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	428	17	375	15
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	110	4
9. 我が国の政府関係機関向け	12,138	485	12,006	480
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,110	284	7,637	305
12. 法人等向け	720,785	28,831	728,822	29,152
13. 中小企業等向け及び個人向け	206,110	8,244	216,803	8,672
14. 抵当権付住宅ローン	71,208	2,848	68,282	2,731
15. 不動産取得等事業向け	36,511	1,460	30,731	1,229
16. 三月以上延滞等	3,859	154	3,922	156
17. 取立未済手形	18	0	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,782	311	8,264	330
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	5,460	218	7,350	294
（うち出資等のエクスポージャー）	5,460	218	7,350	294
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	72,122	2,884	67,044	2,681
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,632	905	17,561	702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	49,489	1,979	49,483	1,979
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9,680	387	10,655	426
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	29,193	1,167	16,500	660
（うちリック・スルー方式）	29,193	1,167	16,500	660
（うちマンドート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	2,314	92	1,770	70
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	9,723	388	9,781	391
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	242	9	280	11
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	56,992	2,279	54,538	2,181
総所要自己資本額		50,072		49,797

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,012,222	1,439,821	571,305	1,095
国外	51,410	3,343	48,067	—
地域別合計	2,063,633	1,443,164	619,373	1,095
製造業	221,455	172,809	48,641	4
農業、林業	3,915	3,915	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	183	183	—	—
建設業	86,828	81,246	5,582	—
電気・ガス・熱供給・水道業	26,956	15,121	11,834	—
情報通信業	25,189	20,912	4,276	—
運輸業、郵便業	55,951	47,799	8,151	—
卸売業、小売業	122,525	100,229	22,295	0
金融業、保険業	86,445	37,373	47,981	1,090
不動産業、物品賃貸業	252,752	232,262	20,490	—
各種サービス業	166,802	157,442	9,359	—
国・地方公共団体	560,930	220,839	340,091	—
その他	453,697	353,029	100,668	—
業種別計	2,063,633	1,443,164	619,373	1,095

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,982,234	1,462,949	518,138	1,146
国外	37,431	2,327	35,104	—
地域別合計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146
製造業	211,030	171,352	39,677	1
農業、林業	3,773	3,773	—	—
漁業	2	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	189	189	—	—
建設業	87,550	80,654	6,896	—
電気・ガス・熱供給・水道業	26,644	16,455	10,188	—
情報通信業	24,935	20,665	4,270	—
運輸業、郵便業	54,169	48,387	5,781	—
卸売業、小売業	127,201	105,938	21,261	1
金融業、保険業	84,227	34,895	48,187	1,144
不動産業、物品賃貸業	264,719	240,385	24,334	—
各種サービス業	169,879	161,003	8,876	—
国・地方公共団体	516,100	223,911	292,189	—
その他	449,241	357,662	91,579	—
業種別計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	444,361	357,966	85,300	1,094
1年超3年以下	320,507	244,252	76,254	0
3年超5年以下	245,516	164,075	81,441	—
5年超7年以下	197,390	131,778	65,611	—
7年超10年以下	204,422	149,380	55,041	—
10年超	597,218	382,576	214,642	—
期間の定めのないもの	54,150	13,068	41,081	—
その他	65	65	—	—
残存期間別合計	2,063,633	1,443,164	619,373	1,095

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	404,018	367,480	35,390	1,146
1年超3年以下	326,043	242,324	83,718	—
3年超5年以下	279,933	187,354	92,579	—
5年超7年以下	167,302	124,827	42,475	—
7年超10年以下	210,090	147,388	62,702	—
10年超	592,622	384,093	208,529	—
期間の定めのないもの	39,619	11,773	27,845	—
その他	35	35	—	—
残存期間別合計	2,019,666	1,465,277	553,242	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
国内	3,809	3,928
国外	—	—
地域別合計	3,809	3,928
製造業	521	459
農業、林業	—	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	726	672
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	23
運輸業、郵便業	61	40
卸売業、小売業	353	405
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	734	687
各種サービス業	411	629
地方公共団体	—	—
その他	999	1,002
業種別計	3,809	3,928

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成31年3月31日	2,189	△292	1,897
	令和2年3月31日	1,897	674	2,571
個別貸倒引当金	平成31年3月31日	4,323	△1,255	3,067
	令和2年3月31日	3,067	233	3,300
合計	平成31年3月31日	6,513	△1,548	4,964
	令和2年3月31日	4,964	907	5,872

- (注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日
製造業	630	774
農業、林業	2	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	83	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	20
運輸業、郵便業	70	84
卸売業、小売業	251	377
金融業、保険業	2	2
不動産業、物品賃貸業	401	436
各種サービス業	1,119	1,364
地方公共団体	—	—
その他	488	136
合計	3,067	3,300

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日
製造業	262	505
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,852	1,500
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	15	25
卸売業、小売業	365	555
金融業、保険業	599	—
不動産業、物品賃貸業	78	128
各種サービス業	724	81
地方公共団体	—	—
その他	109	69
合計	4,007	2,867

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	606,532	1,088	637,227
10%	—	200,501	—	205,042
20%	89,265	187	95,568	187
35%	—	203,451	—	195,091
50%	0	745	3	856
75%	—	274,813	—	289,071
100%	—	859,597	—	847,171
150%	—	1,578	—	1,599
250%	—	9,053	—	7,024
1250%	—	—	—	—
合計	89,265	2,156,461	96,660	2,183,271

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,639	—	10,913	—
上記に該当しない出資等	7,070	—	8,788	—
合計	18,710	18,710	19,702	19,702

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
売却損益額	757	492
償却額	70	812

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,773	2,239
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
ルック・スルー方式	29,193	16,500
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	29,193	16,500

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日
1	上方パラレルシフト	19,780	9,547		2,030
2	下方パラレルシフト	-	-		6,643
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,780	9,547		6,643
		ホ		ヘ	
		平成31年3月31日		令和2年3月31日	
8	自己資本の額	121,422		121,866	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のハ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載していません。

【定量的な開示事項】 単体（平成31年3月期及び令和2年3月期）

1. 自己資本の充実に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,189,498	47,579	1,182,321	47,292
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,189,256	47,570	1,182,041	47,281
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	428	17	375	15
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	98	3	110	4
9. 我が国の政府関係機関向け	12,138	485	12,006	480
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,246	289	7,628	305
12. 法人等向け	724,460	28,978	731,942	29,277
13. 中小企業等向け及び個人向け	206,037	8,241	216,739	8,669
14. 抵当権付住宅ローン	71,208	2,848	68,282	2,731
15. 不動産取得等事業向け	36,511	1,460	30,731	1,229
16. 三月以上延滞等	3,827	153	3,921	156
17. 取立未済手形	18	0	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,782	311	8,264	330
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	5,314	212	7,350	294
（うち出資等のエクスポージャー）	5,314	212	7,350	294
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	63,240	2,529	55,927	2,237
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,632	905	17,561	702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	40,607	1,624	38,366	1,534
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9,680	387	10,655	426
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	29,193	1,167	16,500	660
（うちリック・スルー方式）	29,193	1,167	16,500	660
（うちマンデート方式）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	2,314	92	1,770	70
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	9,718	388	9,776	391
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	242	9	280	11
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	56,634	2,265	54,215	2,168
総所要自己資本額		49,845		49,461

(注) 所要自己資本額 = リスクアセット × 4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	2,015,680	1,442,309	572,275	1,095
国外	51,410	3,343	48,067	—
地域別合計	2,067,091	1,445,652	620,342	1,095
製造業	221,444	172,809	48,630	4
農業、林業	3,915	3,915	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	183	183	—	—
建設業	86,828	81,246	5,582	—
電気・ガス・熱供給・水道業	26,956	15,121	11,834	—
情報通信業	25,160	20,912	4,247	—
運輸業、郵便業	55,951	47,799	8,151	—
卸売業、小売業	122,521	100,229	22,291	0
金融業、保険業	87,684	37,599	48,995	1,090
不動産業、物品賃貸業	255,202	234,712	20,490	—
各種サービス業	166,802	157,442	9,359	—
国・地方公共団体	560,930	220,839	340,091	—
その他	453,510	352,842	100,668	—
業種別計	2,067,091	1,445,652	620,342	1,095

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内	1,985,209	1,465,890	518,172	1,146
国外	37,431	2,327	35,104	—
地域別合計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146
製造業	211,020	171,352	39,666	1
農業、林業	3,773	3,773	—	—
漁業	2	2	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	189	189	—	—
建設業	87,550	80,654	6,896	—
電気・ガス・熱供給・水道業	26,644	16,455	10,188	—
情報通信業	24,906	20,665	4,241	—
運輸業、郵便業	54,169	48,387	5,781	—
卸売業、小売業	127,197	105,938	21,256	1
金融業、保険業	84,499	35,131	48,223	1,144
不動産業、物品賃貸業	267,611	243,235	24,376	—
各種サービス業	169,879	161,003	8,876	—
国・地方公共団体	516,100	223,911	292,189	—
その他	449,096	357,518	91,578	—
業種別計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	447,037	360,642	85,300	1,094
1年超3年以下	320,507	244,252	76,254	0
3年超5年以下	245,516	164,075	81,441	—
5年超7年以下	197,390	131,778	65,611	—
7年超10年以下	204,412	149,370	55,041	—
10年超	597,218	382,576	214,642	—
期間の定めのないもの	55,007	12,956	42,051	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,067,091	1,445,652	620,342	1,095

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (注)			
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
1年以下	407,103	370,566	35,390	1,146
1年超3年以下	326,043	242,324	83,718	—
3年超5年以下	279,933	187,354	92,579	—
5年超7年以下	167,302	124,827	42,475	—
7年超10年以下	210,080	147,378	62,702	—
10年超	592,622	384,093	208,529	—
期間の定めのないもの	39,553	11,674	27,879	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,022,641	1,468,218	553,276	1,146

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
国内	3,729	3,880
国外	—	—
地域別合計	3,729	3,880
製造業	521	459
農業、林業	—	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	726	672
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	23
運輸業、郵便業	61	40
卸売業、小売業	353	405
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	734	687
各種サービス業	411	629
地方公共団体	—	—
その他	919	955
業種別計	3,729	3,880

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高			当期増減額			期末残高		
	平成31年3月31日	令和2年3月31日	増減	平成31年3月31日	令和2年3月31日	増減	平成31年3月31日	令和2年3月31日	増減
一般貸倒引当金	1,954	1,695	△259	△259	827	568	1,695	2,523	827
個別貸倒引当金	3,885	2,622	△1,262	△1,262	572	690	2,622	3,195	572
合計	5,840	4,318	△1,522	△1,522	1,400	290	4,318	5,718	1,400

- (注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日
製造業	619	767
農業、林業	2	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	83	102
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	17	20
運輸業、郵便業	70	84
卸売業、小売業	248	374
金融業、保険業	2	2
不動産業、物品賃貸業	401	436
各種サービス業	1,113	1,358
地方公共団体	—	—
その他	63	46
合計	2,622	3,195

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成31年3月31日	令和2年3月31日
製造業	262	505
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,852	1,500
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	15	25
卸売業、小売業	365	555
金融業、保険業	599	—
不動産業、物品賃貸業	78	128
各種サービス業	724	81
地方公共団体	—	—
その他	25	50
合計	3,922	2,848

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	606,531	1,088	637,227
10%	—	200,501	—	205,042
20%	89,218	187	95,522	187
35%	—	203,451	—	195,091
50%	0	744	3	854
75%	—	274,716	—	288,985
100%	—	853,710	—	839,168
150%	—	1,561	—	1,599
250%	—	9,053	—	7,024
1250%	—	—	—	—
合計	89,218	2,150,457	96,613	2,175,180

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	17,950	17,454
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	2,094	1,277

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
グロス再構築コストの額	588	745
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	1,095	1,146
派生商品取引	1,095	1,146
外国為替関連取引	888	887
金利関連取引	—	—
その他取引	120	131
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	1,095	1,146

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区分	平成31年3月31日	令和2年3月31日
住宅ローン債権	17,545	20,517
クレジットカード与信・割賦債権	11,555	14,767
オートローン債権	18,151	18,535
リース料債権	175	677
その他貸付債権	3,419	1,011
合計	50,846	55,508

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15～20%	50,846	406	55,508	444
20～50%	—	—	—	—
50～100%	—	—	—	—
100～1250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	50,846	406	55,508	444

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	平成31年3月31日		令和2年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,601		10,883	
上記に該当しない出資等	8,044		8,827	
合計	19,646	19,646	19,710	19,710

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
売却損益額	752	492
償却額	70	812

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,739	2,214
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	平成31年3月31日	令和2年3月31日
ルック・スルー方式	29,193	16,500
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	29,193	16,500

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE			
		平成31年3月31日	令和2年3月31日	平成31年3月31日	令和2年3月31日
1	上方パラレルシフト	19,780	9,547		2,030
2	下方パラレルシフト	—	—		6,643
3	スティーブ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,780	9,547		6,643
		ホ		ヘ	
		平成31年3月31日			
8	自己資本の額	119,652		121,680	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のハ欄は、「開示告示」別紙様式第11号の2の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【報酬等に関する開示事項】

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、役員の報酬等の構成を

- ・基本報酬
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、中長期的な業績の向上と企業価値の持続的発展を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

報酬の決定にあたっては、指名報酬委員会で審議し、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、役員報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内

で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	人数	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
		報酬等の総額(百万円)	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	7	164	164	141	23	-	-	-	-	-	-

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から 令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から 令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から 令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から 令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から 令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から 令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から 令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から 令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から 令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から 令和26年8月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
【概況・組織】	
1. 経営の組織	16・17・33
2. 大株主一覧	60
3. 役員一覧	32
4. 会計監査人の氏名又は名称	17・47・53
5. 店舗一覧	34～36
【銀行の主要な業務の内容】	
6. 主要な業務の内容	23～30
【銀行の主要な業務に関する事項】	
7. 営業の概況	11～12
8. 主要な経営指標の推移	11～12
9. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	
(投資信託解約損益を除く。)	57
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引	
収支及びその他業務収支	47・57
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	57・58
受取利息・支払利息の増減	57
経常利益率	58
当期純利益率	58
(2) 預金	
預金科目別残高	54
定期預金の残存期間別残高	54
(3) 貸出金	
貸出金残高	54
貸出金の残存期間別残高	54
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	54～55
貸出金使途別残高	54
業種別の貸出金残高・割合	48・55
中小企業等に対する貸出金残高・割合	55
特定海外債権残高	56
預貸率	58

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	56
有価証券の種類別の残存期間別残高	56
有価証券の種類別平均残高	56
預証率	58
【銀行の業務運営に関する事項】	
10. リスク管理体制	17～18
11. 法令等遵守の体制	19
12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2～10・13～15
13. 指定紛争解決機関の商号又は名称	22
【財産の状況に関する事項】	
14. 貸借対照表、損益計算書、	
株主資本等変動計算書	50～51
15. リスク管理債権額	55
16. 単体自己資本比率（国内基準）	11・12・62
17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	49・56・59
18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	55
19. 貸出金償却額	55
20. 会社法に基づく会計監査人の監査	53
21. 金融商品取引法に基づく監査証明	53
連結情報	
【銀行及び子会社等の概況】	
1. 主要な事業の内容及び組織	38
2. 子会社等に関する情報	38
【銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項】	
3. 営業の概況	12
4. 主要な経営指標の推移	12
【銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項】	
5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、	
連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	39～40
6. 連結リスク管理債権額	47
7. 連結自己資本比率（国内基準）	12・61
8. 連結セグメント情報	47
9. 会社法に基づく会計監査人の監査	47
10. 金融商品取引法に基づく監査証明	47

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	55

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	63～64
定量的な開示事項	65～72
報酬等に関する開示事項	73

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

令和2年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行